

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月23日
【事業年度】	第75期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社 ミスターマックス・ホールディングス
【英訳名】	Mr Max Holdings Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 能章
【本店の所在の場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画・財務部門管掌 石井 宏和
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画・財務部門管掌 石井 宏和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
営業収益 (百万円)	122,319	131,789	124,831	126,904	129,570
経常利益 (百万円)	2,238	5,748	4,346	4,523	2,908
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,321	3,542	2,853	3,427	2,444
包括利益 (百万円)	1,282	3,595	2,867	3,628	2,557
純資産額 (百万円)	24,694	27,863	29,706	32,452	34,129
総資産額 (百万円)	83,604	82,306	82,216	81,932	83,511
1株当たり純資産額 (円)	743.91	838.36	894.76	976.82	1,026.47
1株当たり当期純利益 (円)	39.82	106.73	85.97	103.19	73.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	33.8	36.1	39.6	40.9
自己資本利益率 (%)	5.4	13.5	9.9	11.0	7.3
株価収益率 (倍)	9.3	6.8	6.6	6.3	8.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,641	9,337	3,516	3,970	3,934
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,034	1,468	2,774	186	2,611
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	778	7,535	736	3,535	2,070
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,540	2,874	2,887	3,136	2,389
従業員数 (人)	724	717	727	722	708
(外、平均臨時雇用者数)	(1,794)	(1,786)	(1,737)	(1,689)	(1,683)

(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入を合計したものです。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
営業収益	(百万円)	12,047	12,222	12,307	13,062	13,068
経常利益	(百万円)	2,189	2,257	2,100	2,642	2,361
当期純利益	(百万円)	1,305	1,331	1,343	2,358	2,062
資本金	(百万円)	10,229	10,229	10,229	10,229	10,229
発行済株式総数	(千株)	39,611	39,611	39,611	39,611	39,611
純資産額	(百万円)	24,359	25,259	25,598	27,141	28,440
総資産額	(百万円)	68,443	66,704	66,631	64,791	64,782
1株当たり純資産額	(円)	733.84	760.96	771.22	816.97	855.37
1株当たり配当額	(円)	14.00	31.00	27.00	27.00	18.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	39.34	40.11	40.48	71.01	62.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	35.6	37.9	38.4	41.9	43.9
自己資本利益率	(%)	5.4	5.4	5.3	8.9	7.4
株価収益率	(倍)	9.5	18.0	14.1	9.1	9.8
配当性向	(%)	35.6	77.3	66.7	38.0	29.0
従業員数	(人)	67	61	70	68	75
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(39)	(23)	(21)	(21)	(22)
株主総利回り	(%)	80.4	159.8	134.0	155.6	151.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(96.4)	(121.8)	(125.9)	(136.6)	(188.0)
最高株価	(円)	513	1,019	763	685	693
最低株価	(円)	372	262	524	529	587

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社（1950年12月8日設立）は、1979年8月31日を合併期日として、福岡県田川市本町7番20号所在の平野電機株式会社（実質上の存続会社）の株式額面金額を変更するため、同社を吸収合併いたしました。合併前の当社は休業状態であり、従って、法律上消滅した旧平野電機株式会社が実質上の存続会社であるため、特に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。

1950年1月	有限会社平野ラジオ電気商会を設立
1961年3月	平野電機株式会社に改組
1979年8月	平野電機株式会社（旧商号 株式会社江東容器）と合併
1980年8月	平野電機株式会社を株式会社ミスターマックスに商号変更
1984年8月	株式会社ミスターマックスを株式会社MrMaxに商号変更
1986年4月	福岡証券取引所に上場
1987年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1988年9月	福岡市東区に本社移転
1991年11月	決算期を8月20日から3月31日に変更
1992年4月	POSシステムの導入
1994年9月	大阪証券取引所市場第一部に上場
1994年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
1995年7月	POR（荷受け時点管理）システムの導入
1996年4月	東京本部設置
2000年9月	国際標準化規格ISO14001を取得
2000年10月	子会社2社（株式会社ピーシーデポマックス及び株式会社ネットマックス）を設立
2003年3月	西日本物流センター（現 MrMax福岡物流センター）開設
2003年9月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止
2003年10月	関東物流センター（MrMax埼玉物流センター）開設
2007年9月	関東物流センター（MrMax埼玉物流センター）移設
2009年7月	株式会社ピーシーデポマックスの持分を売却
2009年12月	株式会社ネットマックスを吸収合併
2011年9月	MrMax広島物流センター開設
2016年6月	決算期を3月31日から2月28日に変更
2017年9月	商号を株式会社ミスターマックス・ホールディングスに変更。会社分割により、当社ディスカウントストア事業を新設子会社の株式会社ミスターマックスに承継
2020年8月	中華人民共和国に上海最高先生商貿有限公司を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、当社株式を市場第一部からプライム市場へ移行
2022年11月	子会社の株式会社ロジディアを設立
2024年2月	MrMax埼玉物流センターを千葉県へ移設し、名称を「MrMax千葉物流センター」へ変更

## 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、小売及びこれに付随する事業を展開しており、当社（株式会社ミスターマックス・ホールディングス）及び子会社3社により構成されております。

当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

当社グループの事業内容と、当社と子会社の当該事業に係る位置付け等は、次のとおりであります。

事業内容		会社名
持株会社	グループ会社の経営管理及びショッピングセンター運営事業	当社
小売業	家庭用電器製品、日用雑貨、衣料品、食品等をセルフサービス方式で販売するディスカウントストア事業	(株)ミスターマックス
物流事業	当社グループのサプライチェーンにおける3PL事業	(株)ロジディア

なお、当社グループは小売及びこれに付随する事業を行っており、当該事業以外に事業別セグメントの種類がないため、事業系統図の記載を省略しております。

また、上記以外に連結子会社が1社ありますが、事業に及ぼす影響度が僅少であり、かつ全体としても重要度がないため、記載を省略しております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ミスターマックス	福岡県福岡市	10百万円	小売業	100.0	店舗等賃貸及び経営指導。 役員の兼任あり。
㈱ロジディア	福岡県福岡市	10百万円	物流事業	100.0	事務所賃貸及び経営指導。 役員の兼任あり。

(注) 1. 上記以外に連結子会社が1社ありますが、事業に及ぼす影響度が僅少であり、かつ全体としても重要度がないため、記載を省略しております。

2. ㈱ミスターマックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は次のとおりであります。

	㈱ミスターマックス
営業収益(百万円)	124,917
経常利益(百万円)	427
当期純利益(百万円)	294
純資産額(百万円)	5,635
総資産額(百万円)	23,497

## 5【従業員の状況】

当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

## (1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
小売及びこれに付随する事業	708 (1,683)
合計	708 (1,683)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
75 (22)	43.9	17.2	6,866,204

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

## (3) 労働組合の状況

当社の労働組合の状況は、次のとおりであります。

名称	U A ゼンセンミスターマックス労働組合
結成年月日	1990年3月26日
組合員数	2,151名(臨時従業員1,625名を含んでおります)
労使関係	労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

名称	女性管理職者 比率 (注1)	男性育児休暇 取得率 (注2)	男女間賃金格差(注1)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
(提出会社) 株式会社ミスターマックス・ ホールディングス(注3)	5.8%	118.8%	86.6%	82.0%	108.3%
(連結子会社) 株式会社ミスターマックス (注4)	-	-	84.7%	79.5%	108.8%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。なお、提出会社における「男性の育児休業等取得率」は、当該法律・規則に基づき算出しており、当事業年度に育児休業等を取得した男性の数が、当事業年度に配偶者が出産した男性の数を上回ったため、100%を超えています。
3. 当社グループでは提出会社である株式会社ミスターマックス・ホールディングスにおいて臨時従業員等を除き、一括採用、一括配置及び育成を実施しています。グループ各社への配置は出向となるため、提出会社の数値には子会社への出向者を含めて算出しています。なお、算出の基となる従業員数については「(2)提出会社の状況」に記載している従業員数と異なります。
4. 株式会社ミスターマックスは「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき開示の対象となる連結子会社です。同社は直接採用の従業員のみを集計しており、その従業員に管理職及び育児休業対象者はいません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「普段の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」を経営理念として掲げ、お客様に満足していただける商品やサービスを、毎日低価格（エブリデイ・ロープライス）で提供し続けることを経営の目的といたしております。

#### (2) 経営戦略

当社グループは、2029年2月期を最終年度とする5か年の中期経営計画を策定し、2029年2月期に「売上高2,000億円/営業利益100億円/営業利益率5.0%」の達成を目標としております。

この目標を達成するために、3つの成長戦略を柱に追求し、規模拡大を目指してまいります。

#### <成長戦略>

1. 店舗出店（新規出店25店）  
北部九州エリア、首都圏中心部にドミナント化を推進
2. オムニチャネル（2029年2月期目標 売上高構成比10%）  
リアル店舗+ の品揃えを提供  
実商圏を超えた集客
3. M&A及び新規事業戦略  
M&Aによる規模拡大  
他社物流業務の請負  
海外マーケットへの進出

中期経営計画を確実に実行し、中長期的に持続可能な成長を実現してまいります。

なお、中期経営計画の詳細は当社ホームページに掲載の「中期経営計画（2025年2月期～2029年2月期）」をご参照ください。（<https://www.mrmaxhd.co.jp/ir/policy/plan/>）

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く環境は、人口動態の変化、さらには小売業態の垣根を越えた企業間競争が厳しさを増しており、お客様の嗜好の変化に対応するとともに生産性の向上やコスト削減が重要となっています。

このような環境下で、当社グループは、経営理念である「普段の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」を実現するべく、毎日低価格で提供し続けるとともに売上高営業利益率を重要な経営指標と捉え、ローコスト運営に注力しています。価値ある安さの提供と当社グループの収益力の向上と合わせ、日々の暮らしを支える社会インフラとして持続的な成長を実現することが重要と考えております。

特に以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

#### エブリデイ・ロープライス（EDLP）及びエブリデイ・ローコスト（EDLC）の徹底

品質と価格のバランスがとれた「価値ある安さ」を実現する商品の調達と開発に加え、単品集中販売による圧倒的な低価格を実現し、「売れて儲かる商品」でEDLPを展開してまいります。また、本部業務の削減とともに、店舗においては、納品計画や商品の陳列方法の見直しにより、さらなる生産性の向上に努め、EDLPを支えるEDLCを徹底してまいります。

#### お客様に支持される店舗の開発

出店においては、店舗立地の特性に応じて、小型から大型までの多様な面積と最適な品揃えに対処できる店づくりを行ってまいります。改装においては、品揃えの見直しと販売仕器の更新などを行い、買い物やすさを追求することに加え、従業員の店内作業の改善に注力してまいります。

#### 市場の変化へ対応

市場の変化へ対応するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推し進めてまいります。その一環として、オンラインストアを既存店やアプリと組み合わせ、お客様の利便性向上を図っております。また、本部及び店舗においては、DXによる業務の効率化に取り組んでまいります。

#### 持続可能な社会づくりへの貢献

7つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、環境や社会課題に配慮した商品調達、CO<sub>2</sub>排出量の削減、労働環境の整備、法令遵守を徹底する従業員のコンプライアンス意識への涵養などに取り組んでおります。持続可能な社会づくりに貢献する活動をさらに推進してまいります。

#### 中長期的な成長を支える人材育成

当社は人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出すことに注力しております。社外セミナーへの派遣や定期的な面談による従業員のモニタリング、さらに男性の育児休暇取得を推進するなどの働きやすい環境づくりを行い、当社と従業員の中長期的な成長を実現する取り組みを進めてまいります。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率を重要な経営指標と捉え、継続的な売上の増大を図るとともに、ローコスト運営の確立による営業利益高の拡大に努め、企業価値の向上に取り組んでまいります。

以上に加え、法令遵守への取り組みにつきましては、継続して、役員及び従業員一人一人が果たすべき行動指針をまとめた「ミスターマックス行動規範」及び各種法令の遵守状況について、弁護士と危機管理の専門家を社外委員とする「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、問題点の早期発見と改善策の徹底に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

昨今のエネルギー資源や原材料の高騰、物価上昇、都市と地方の格差拡大や異常気象による気候変動や環境問題など、社会を取り巻く課題が山積しております。私たちは、地域の暮らしになくてはならない「社会のインフラ」を目指し、一貫してお客様目線でサービスを提供してまいりました。これはディスカウントストアとして、お客様にとって必要な普段の暮らしに欠かせない商品を、毎日安く提供し、お客様に快適にお買い物いただける店づくりにとどまりません。地方自治体との災害時協定の締結や店舗のバリアフリー化、店頭におけるリサイクル活動や売上運動型寄付商品の開発など多岐にわたります。

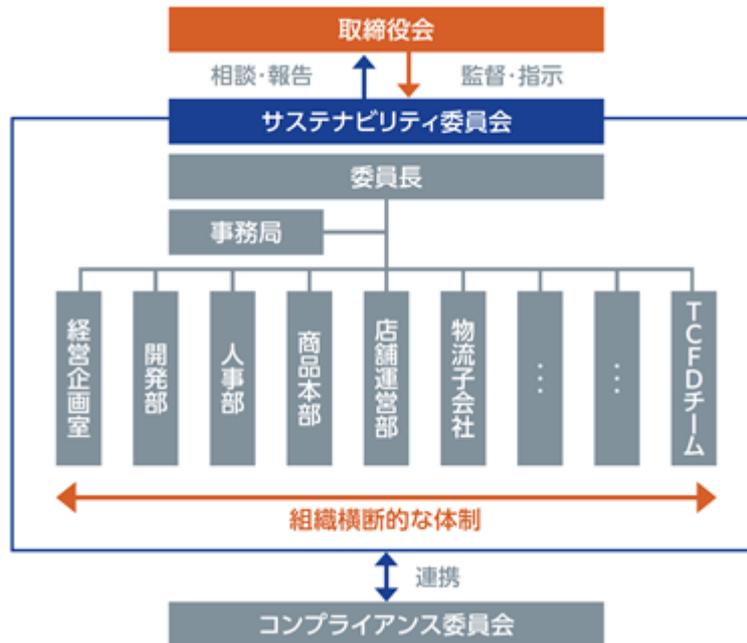
### 1. サステナビリティ経営

サステナビリティ活動をさらに推進するため、当社は2021年にサステナビリティ基本方針を策定しました。「普段の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」という経営理念のもと、地域社会のインフラとして、ステークホルダーの皆様とともにサステナブルな社会の実現に向けて行動します。そのために、公正な経営や事業運営を活動的に行い企業価値の向上を目指してまいります。

#### (1) ガバナンス

当社グループにおけるサステナビリティに関する課題は、四半期ごとに開催するサステナビリティ委員会において議論、具体的な施策を検討しています。サステナビリティ委員会は、複数の役員及び各部門の責任者を中心に構成されており、組織横断的な体制を整えております。取締役を委員長とし、サステナビリティに関連した取り組みについて、定期的に議論するとともに、分科会を設置し、各取り組み項目に対して方針や目標を決定・管理する機能を担います。進捗状況や活動内容を取締役会に定期的に報告しております。

(当社グループのガバナンス体制図)



#### (2) リスク管理

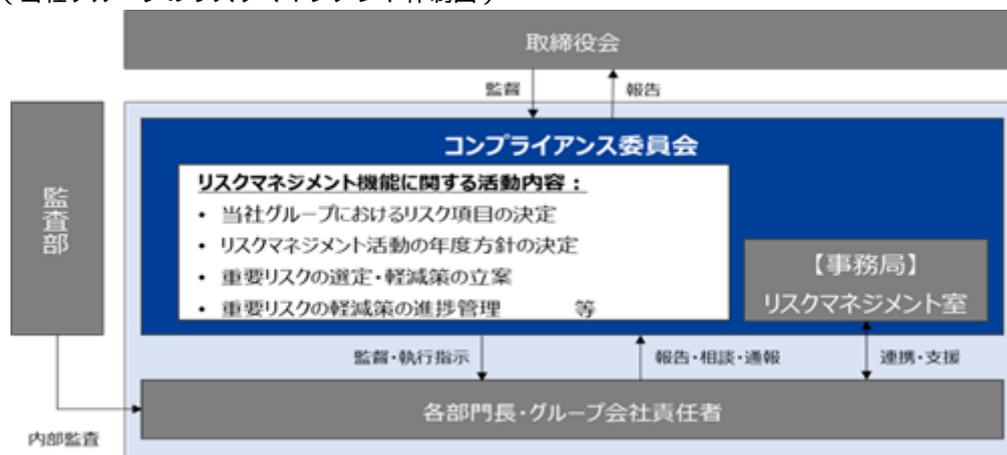
当社グループを取り巻くビジネス環境が常に変化する状況において、企業が直面するリスクも多様化・複雑化しております。当社グループは、経営目標の達成に対し影響を及ぼす原因や事象を「リスク」と位置付け、リスクマネジメントの強化が重要な経営課題だと認識しています。事業を継続し社会への責任を果たしていくために、以下のとおり、グループ全体でリスクマネジメントの推進体制を構築し、年間を通したPDCAサイクルを回し、継続的に強化できる仕組みを整備しております。

### リスクマネジメント推進体制

当社グループでは、「ミスターマックス行動規範」を前提としたリスクマネジメント活動に取り組むため、企業価値の最大化、持続可能な事業運営における重要な経営テーマに対する取り組み、及びグループ全体のリスクマネジメント状況の把握と向上を目的として「コンプライアンス委員会」を設置しております。

当委員会は代表取締役社長を最高責任者とし、役員及び従業員、さらに弁護士を含む外部メンバーからなる常任委員と、各部門長及び店長からなる推進委員を委員としております。当委員会は、リスクマネジメントの機能を有し、リスクマネジメント室が事務局となり各部署と連携しつつ、当社グループを取り巻くリスクに関する情報の収集分析、リスクマネジメント活動の方針及び目標の決定、グループ全体の事業運営上、重要なリスクの抽出・評価を行い、リスクの軽減に向けた取り組みの策定及び推進状況のモニタリングを行っております。

(当社グループのリスクマネジメント体制図)



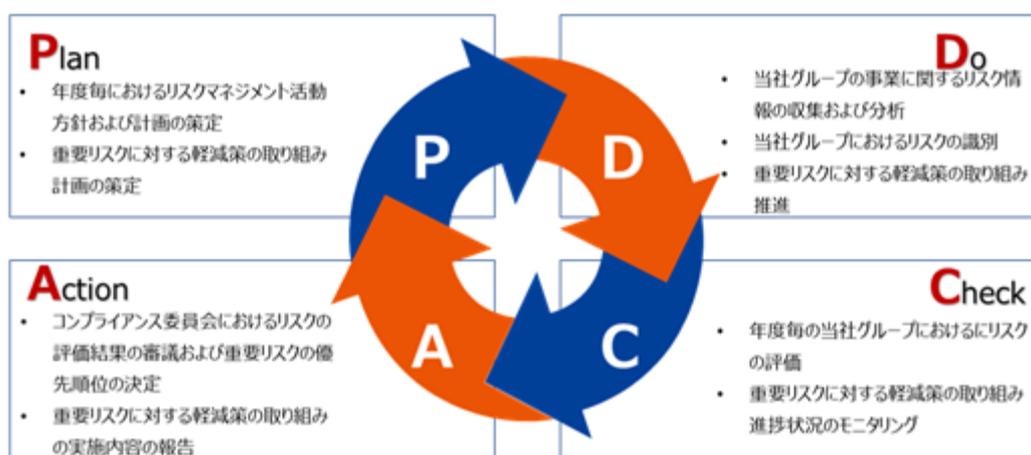
### リスクマネジメント活動

当社グループでは、個々の部門や事業だけでは対処できない環境変化から生じる問題を、各部門の責任者と経営層が力を合わせて、事業計画に対する課題や阻害要因への対応を実施することのできる適切かつ健全なリスクマネジメントの役割を果たすために、当社グループ全体でPDCAサイクルを回しながら、当活動の質の向上を図っております。当社グループの事業に関するリスクの評価においては、リスクの性質に基づいて「オペレーショナルリスク」、「ハザードリスク」、「戦略リスク」、「ガバナンスリスク」の4つに区分したうえで、優先的に対処すべき重要リスクを特定しております。各重要リスクに対しては、当該重要リスクの主管部署において、軽減策の具体的な取り組みを計画及び実施しております。

なお、軽減策の取り組み状況については、当活動の事務局がモニタリングを実施し、コンプライアンス委員会において、重要リスクの主管部署より取り組みの進捗状況について定期的に報告しております。

コンプライアンス委員会は当該報告に基づいて、特定された重要リスクにおける優先順位や当該リスクに対する体制の強化や業務改善等の軽減策に関する審議をし、意見交換を通じて取り組みを最善な方向性に調整しております。加えて、当社グループの経営に影響する可能性がある事項を適時に取締役会に報告しております。

(当社グループのリスクマネジメント活動のPDCAサイクル)



### リスクの特定

リスクの特定については、以下のとおり実施しております。

#### ・リスクの識別

当社グループを取り巻く外部環境と当社グループ内の環境、及び事業戦略を分析するとともに、各部門の責任者に対してインタビューを実施することによって、トップダウン・ボトムアップ両方のアプローチで当社グループにおける各リスクを識別。

#### ・リスクの評価

識別されたリスクに対して、定量的かつ定性的に事業に及ぼす影響度と発生可能性を評価した後、既存の対応状況を評価。

#### ・リスクヒートマップによる対応優先度の特定

上記2段階のリスク評価結果に基づいて、リスクヒートマップを作成し、特定されたリスクを「低」・「中」・「高」の3つのレベルに分け、評価結果が「高」または「中」になるリスクの中から優先的に対応すべきリスクとして特定。これらリスクの状況については、財務影響との関係から当有価証券報告書の「事業等のリスク」にも反映しております。

#### 事業継続体制

当社グループでは、地震、台風及び津波等の自然災害のみならず、あらゆる危機的事象が発生した場合に備えて、事業継続マネジメント体制を構築し、当社グループの重要な事業または業務の継続及び早期復旧を行うことを目的として、オールハザード型BCPを策定しております。

また、平時においても当社グループの重要な事業または業務に対するバックアップ体制や代替拠点を検討するとともに、公共機関や自治体、民間企業との連携を強化しております。また、事業継続に関する知識・理解の醸成を目的として、策定したオールハザード型BCPを基にした定期的な演習・訓練を行うとともに、オールハザード型BCPの改善・強化を継続的に行っております。

### (3) 戦略及び指標と目標

社会貢献活動と当社グループの中長期的な成長を両立させる重点的に取り組む課題として、3つのテーマ、7項目の重要課題（マテリアリティ）を特定しました。

#### テーマ1

「商品の提供を通じた社会価値創出」のテーマでは、小売業の中核である「お客様に商品を提供する」という流れの中で、サステナブルな商品の開発及び仕入を推進します。また、循環型社会の実現に向け、お客様と共にサステナブルな活動に取り組みます。

#### テーマ2

「持続可能なサプライチェーンの構築」では、地域社会の中に店舗を構える当社だからこそ、地域社会に欠かせないインフラとしての役目を果たしていきます。また、サプライチェーン全体で環境負荷の削減や事業プロセスにおける脱炭素を推進します。

#### テーマ3

「持続的成長を支える経営基盤の確立」では、公正な経営と事業運営を行うための教育や啓発に取り組みます。また、従業員一人ひとりの能力を活かすための環境づくりや体制づくりを実現していきます。

#### 3つのテーマ及び重要課題（マテリアリティ）

テーマ	2030年の ありたい姿	重要課題 (マテリアリティ)	定性目標
商品の提供を通じた社会価値創出	サステナブルな商品の開発と仕入、循環型社会実現に向けた取り組みを通じて、お客様と地域環境に対する価値を創出する	エコロジーとエコノミーの提供	地域社会と共に取り組むエコノミーの推進
			持続可能資源への転換と省資源化によるエコロジーの推進
			リサイクル促進による循環型社会の推進
		商品開発を通じた価値ある安さの追求	サステナブルなPB商品開発の推進
			商品提供を通じたエシカル消費の推進
			社会課題解決への参画機会創出
			持続可能な認証原料の使用をめざす

持続可能なサプライチェーンの構築	お客様やビジネスパートナーとともに、地域社会に欠かせない社会インフラとして、持続可能な地域社会や脱炭素社会の実現へ貢献する	地域社会のインフラとしての価値提供	お客様に寄り添った買い物環境の整備
			地域住民の生活に寄り添った活動への取り組み
			地球環境に寄り添った活動への取り組み
		サプライチェーン全体の最適化	サプライチェーンの在庫の最適化による環境負荷の削減と経営効率の向上
			ビジネスパートナーへのサステナビリティに関わる取り組み活動の周知
			事業プロセスにおける脱炭素の推進
持続的成長を支える経営基盤の確立	すべてのステークホルダーに対して公正な経営と事業運営が行われる企業風土と、だれにとっても働きやすく自己実現の機会を持つことのできる環境を確立し、お客様や社会により大きな社会価値を創出するための前提となる持続的な成長を実現する	コンプライアンスと企業倫理の向上	公正な取引遵守のための教育と啓発活動
			情報セキュリティに関する教育と啓発活動
			法令遵守をはじめとするコンプライアンス意識の涵養
	人材のキャリアと成長への貢献	自己実現のため、自らキャリア形成ができる仕組みづくり	
		チャレンジする人材の成長を促す体制づくり	
		会社の成長と自己成長を実感できる、エンゲージメントの向上	
	働きやすさの追求と多様性の尊重	すべての人材の能力が活かせる環境づくり	
		健康的に働き続けるための心身の健康維持と増進	
		柔軟かつ新しい働き方への挑戦	

## 2. 気候変動への取り組み

当社グループは、気候変動が持続可能な社会の実現にあたっての重要課題の1つであると認識しており、気候変動による影響の評価と対応策の検討が、当社グループの持続的成長と持続可能な社会の実現に資するものと考えております。それを受け当社グループではTCFDガイドラインに則したシナリオ分析とそれを受けた対応策を検討のうえ、その取り組みについて情報開示を進めるとともに、経営の強靱化と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ委員会が気候変動を含むサステナビリティに関する重要課題を統括管理しています。気候変動課題については、当委員会下に分科会としてTCFDチームを設置し、当社グループにおける気候変動による影響の評価及び管理体制の検討を行っております。TCFDチームでの審議内容はサステナビリティ委員会を通じて原則年1回の頻度で取締役会へ報告のうえ、取締役会においてその取り組み状況の監督及び指導、重要事項の決議を行っております。

### (2) 戦略

当社グループでは、気候変動による自社事業への影響評価手法として、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表するシナリオを参考に、以下の前提条件に基づいた将来2030年時点における影響についてシナリオ分析を実施しました。

4 シナリオ	1.5 シナリオ
気候変動対策に関して現行の政策規制以上の取り組みはなされず、産業革命期対比で今世紀末までに世界の平均気温が4 程上昇し、異常気象災害をはじめとした気候変動による直接的な影響が拡大すると仮定したシナリオ (参考シナリオ) IPCC第5次評価報告書（AR5）RCP8.5 IEA WE02021 STEPS	脱炭素化への移行に向けた取り組みが活発化し、2050年までのカーボンニュートラル達成を目指して政府による政策規制、技術革新、消費者の嗜好変化などが進むと仮定したシナリオ (参考シナリオ) IPCC第5次評価報告書（AR5）RCP2.6 IEA WE02021 APS、NZE2050

4 シナリオにおける分析では、異常気象災害によるサプライチェーンの寸断や直接的な被害が想定され、洪水発生による直接的な被害額や営業停止に伴う損失については定量的に分析を行い、当社グループの財務を圧迫し得る重要なリスクとして評価しております。また、定性的な分析にとどまるものの、平均気温の上昇による空調利用の増加や原油価格の成り行き的な需要拡大による高騰から、主に物流コスト面でのリスクとなる可能性を認識しております。

しかしながら、こうした異常気象災害の発生や平均気温の上昇から、消費者における防災関連商品の需要増加も予想され、ECサイトの利便性向上や防災、熱中症対策など気候変動影響に対する適応商材の拡充が、当社における事業機会のみならず、持続可能な社会の形成に資する社会貢献の一端を担うものと考えております。

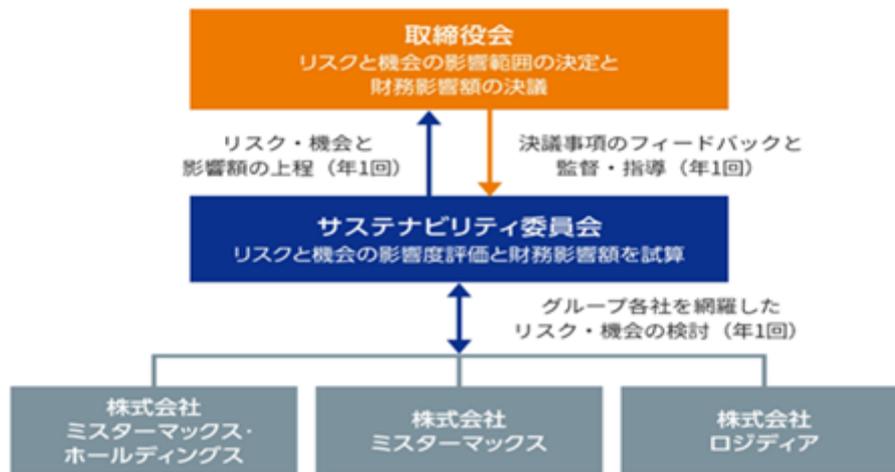
1.5 シナリオでは、脱炭素化への移行促進のための様々な政策規制が導入され、例えば現行のリサイクル関連規制の強化等により対応コストが発生することが想定されます。特に炭素税が導入される場合については、当社グループにも財務的影響を及ぼし得ると試算、分析しております。また、当社グループで使用するエネルギーの多くを電力が占めていますが、再生可能エネルギー電力への切り替えにより購買電力価格が高騰することも予想されます。その一方で、消費者間ではエシカル消費などの新たな購買嗜好がより活発化し、当社グループの株式会社ミスターマックスが展開する環境配慮型プライベートブランド商品をはじめとし、環境に良い商品の拡販が当社グループの事業機会かつ社会全体の脱炭素化に資する取り組みになるものと考えております。

(気候変動に伴うリスクと機会の一覧)

区分	要因と事象		分類	評価	
				4 シナリオ	1.5 シナリオ
移行 リスク	カーボンプライ シング	炭素税の導入をはじめとする事業運営コスト の増加	リス ク	小	大
	資源循環規制の 強化	各種リサイクル法規制の強化やプラスチック 利用規制の導入による対応コストの発生	リス ク	小	中
	エネルギーコス トの変化	再生可能エネルギーへの転換に伴う購買電力 コストの増加 化石燃料価格の高騰に伴う輸送コストの増加	リス ク	大	中
	消費者行動の変 化	エシカル消費の拡大によるPB製品を含む環境 配慮型商品の需要拡大	機 会	中	大
物 理 リ ス ク	異常気象災害の 激甚化	自社拠点及び物流網の被災による被害規模の 拡大	リス ク	大	中
	平均気温の上昇	気候変動への適応商材に対するニーズの拡大 災害及び気温上昇による外出機会減少による ECサイト利用者の拡大	機 会	中	中
		空調コストの増加	リス ク	中	小

(3)リスク管理

気候変動に関するリスクの認識及び評価にあたっては、サステナビリティ委員会の分科会であるTCFDチームが中心となり各関係部署と討議し、その内容を基にTCFDチームがシナリオ分析の手法等を通じてリスク及び機会の評価・特定をしております。取締役会はサステナビリティ委員会からの報告を受け、当社グループにおけるリスク管理運用についての決議を行い、サステナビリティ委員会がその管理体制を検討する体制を整えております。なお、現在当社グループが特定しているサステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）及びその評価プロセスについてはマテリアリティ（重要課題）に記載しております。



## (4)指標及び目標

当社グループでは、2030年のScope 1、2におけるCO<sub>2</sub> 排出量を2013年比50%削減、2050年にカーボンニュートラルの目標を設定しております。同Scopeにおける当社グループが排出するCO<sub>2</sub> の9割が電力の使用から発生しており、再生可能エネルギーの調達などでカーボンニュートラルに向けた取り組みを進めております。2024年2月期におけるCO<sub>2</sub> 排出量は以下のとおりです。

(単位：t-CO<sub>2</sub>)

スコープ	排出量		前年比(%)
	2024年2月期		
Scope1	992.3		111.8%
Scope2	32,465.0		93.4%
Scope1+2	33,457.3		93.8%

Scope 1 燃料の使用量は減少しましたが、環境省ウェブサイトに公表される排出係数の変更に伴い、前年に比べCO<sub>2</sub> 排出量が増加いたしました。

また、CO<sub>2</sub> 排出量の削減を含む各施策についても、KPI設定を行っております。当社グループの事業は店舗内のPOP、買い物かごやハンガーなど備品にプラスチック素材を使用しているほか、複数店舗の運営によるエネルギー消費量の増加、商品の輸送から排出される排気ガスなど、直接的・間接的にかかわらずCO<sub>2</sub> 排出を伴う活動が複数あり、その活動ごとに個別目標を設定しております。

(単位：t-CO<sub>2</sub>)

指標	目標		現在 2024年2月期
	2030年	2025年	
店舗におけるプラスチック備品使用抑制によるCO <sub>2</sub> 排出量の削減率 (2021年対比)	50.0%	20.0%	5.0%
資源の店頭回収、店舗実施率 (店舗対比)	100.0%	30.0%	100.0%
PB商品におけるサステナブルな商品の売上高構成比	30.0%	25.0%	17.1%
自家消費型の太陽光発電設備設置件数 (全事業所対比)	30.0%	10.0%	2.0%
自然冷媒冷什器の導入 (全事業所対比)	25.0%	10.0%	0.0%
売上原単位あたりのCO <sub>2</sub> 排出量の削減 (ドライセンター配送：2013年対比削減率)	23.0%	20.0%	24.1%

### 3. 人的資本について

#### (1) ガバナンス

人的資本を含むガバナンスについては、コンプライアンス委員会やサステナビリティ委員会において課題や具体的な施策の議論を行っております。サステナビリティ委員会では、人的資本に関する3つのマテリアリティ「コンプライアンスと企業倫理の向上」、「人材のキャリアと成長への貢献」、「働きやすさの追求と多様性の尊重」に関する定性・定量目標を掲げるなど、実効性のある取り組みを推進しております。

当社グループのガバナンス体制については、「第1部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 1. サステナビリティ経営」をご参照ください。

#### (2) 戦略

当社は、従業員と会社の持続的成長と発展を可能にする組織づくりを目的に、従業員が環境の変化に的確に対応し、現状否定をし続け、さらなる効率化と高収益化にチャレンジするスペシャリストの育成を重点課題に設定しております。教育配転と教育訓練、そして公正な評価を連動し、広い視野で課題解決できる人材育成に取り組むとともに、性別や国籍、学歴、採用区分に関係なく、能力や成果を重視した多様な人材登用を行っております。さらに、ワークライフバランスの充実、多様な働き方にも対応できる取り組みを並行して行うなど、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めております。

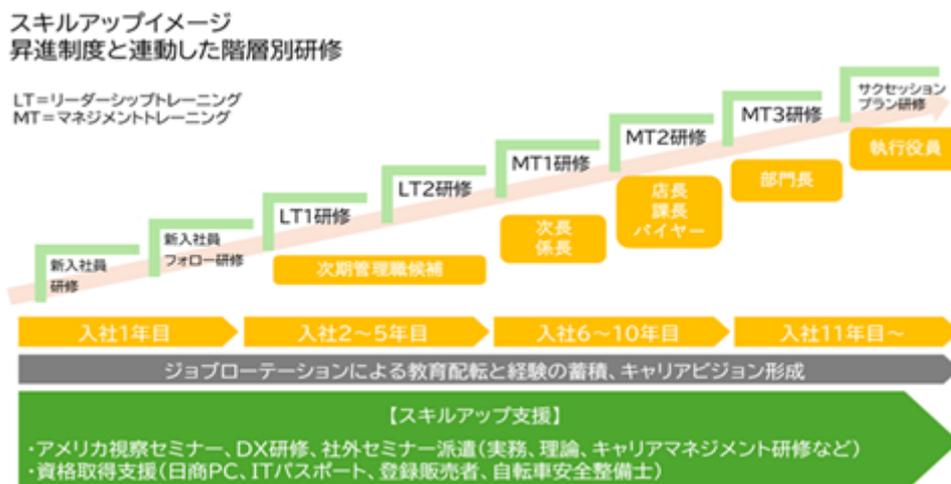
##### スペシャリスト育成の為に教育

- ・ ジョブローテーションによる教育配転と経験の蓄積により、イノベーションを起こせる人材育成を推進
- ・ 若手から中堅層であるマネジャー、課長クラスの人材育成を行う為、昇進制度と連動した階層別研修を運営
- ・ 将来の執行役員・部門長を選抜、育成する為のサクセッションプラン研修を運営
- ・ 小売業界の専門知識であるチェーンストア原則の教育を実施  
(入社5年目まで毎月原則試験、毎年2回の全社員試験、各研修でのOFF-JTを実施)
- ・ 小売の最先端を走るアメリカで直に学びを得るための現地視察セミナーを実施
- ・ ITリテラシーを高めDX人材育成の為に研修を実施
- ・ スキルアップ支援として業務に必要な知識・技術を習得するための資格取得サポートと社外セミナーへの派遣
- ・ 毎年2回の人事評価を実施し、上司と部下の間で課題と解決策を共有し、モチベーション向上と成長を促す為のフィードバック面談を実施
- ・ 客観的で納得性の高い人事評価を行い、人材を育成するために、社員の昇格の際には、自己評価・上司評価に加え多面評価を実施

##### 手挙げ文化の醸成

自ら手を挙げ、主体的に取り組むことができる文化の醸成に取り組んでおります。

- ・ 自らのキャリアを切り開くことができるポジション公募の実施
- ・ 若手社員を対象に、公募制でキャリアビジョン形成を目的として、本部の職種について先輩社員が仕事紹介を行うWEBセミナーを開催
- ・ 階層別研修や社内外のセミナー派遣について公募制にて実施
- ・ スキルアップに必要な資格の取得希望者に対し、研修会及び教育コンテンツの提供  
(登録販売者・自転車安全整備士)
- ・ ITリテラシー向上の為に資格取得支援を実施(日商PC検定、ITパスポート)



**多様性の確保**

多様な人材が活躍できる環境下はさらなるイノベーションを起こし、新たな価値を生み出し、会社の持続的成長につながると考えております。ダイバーシティ&インクルージョンを推進し個々の能力を最大化できる環境を整えてまいります。

- ・性別や学歴、採用区分に関係なく、能力や成果による人事評価制度を実施
  - ・女性活躍推進の為、女性社員を対象とした研修を実施
  - ・豊富な経験と知識を持つシニア人材の活躍の場を広げる為に段階的に定年を65歳まで延長
  - ・障がい者雇用については地域のハローワークと連携し、法定雇用率を大きく上回る雇用を実現
  - ・グループ全体の本部機能を担う西日本本部ではスロープの設置や多目的トイレを設置するなど、障がいをもつ方でも自由に移動が可能な設計で、安心して勤務できる環境を整備
  - ・国籍を限定しない採用と登用
- ワークライフバランスの充実と多様な働き方の選択肢拡大**
- ・仕事と子育て・家庭の両面に向け、妊娠・出産に係る休暇や育児短時間勤務、育児休業中の一部期間の有給化など、法を超えて取得できる制度を整備。また、妊娠、育児休業、復職に伴う不安を解消できる面談プログラムを実施
  - ・男性育児休業取得を推進する為、妊娠、出産報告のあった社員に対して本人・上司・人事部を交えた育児面談を実施
  - ・有給休暇取得を推進する為、年間7日間の法を超えた取得義務日数を設定
  - ・毎日健康的に勤務できる環境を整える為、10時間の勤務インターバルを設定
  - ・多様な働き方の選択肢拡大の為、勤務地域を限定するコース制度の運用  
(各エリア内で職場を限定するブロック職、通勤距離60分以内で職場を限定するエリア職)

**(3) リスク管理**

ディスカウントストア運営を主な事業とする当社グループでは、新たな価値を提供し、持続的な成長を支える優秀な人材の確保・育成に注力しております。こうした取り組みが想定通りに進まない場合、事業計画の達成が困難になる場合があります。人的資本のリスク管理体制については、サクセッションプランによる経営幹部の育成や社外セミナーへの派遣の他にも、上司との定期的な面談やストレスチェックを行うなどで従業員の状況を継続的にモニタリングし、個人の成長と働きやすい環境づくりを行っております。コンプライアンス教育に関する事項は、コンプライアンス委員会などで議論を行い、全社横断的なリスク管理体制を整えております。

**(4) 主な指標及び目標**

2030年までに以下の目標の達成を掲げております。

- ・正社員離職率：5.5%
- ・仕事・職場環境意識調査における肯定的回答率：85%
- ・女性管理職比率：20%

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの経営成績、株価、財務状況及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、「(2) 当社グループにおける優先的に対応すべきリスク」に記載のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 2024年2月期におけるリスク評価

最新のリスク評価の実施結果において、当社グループは98項目のリスクを識別し、「(2) 当社グループにおける優先的に対応すべきリスク」に示す10個のリスク項目に分類し、軽減策の検討及び実施を行っております。

また、刻々と変化する事業環境に対応するため、モニタリングの結果や新たなリスクを識別した際には、リスク評価の見直しを行い、必要に応じて優先的に対応すべきリスクを更新しております。

#### (2) 当社グループにおける優先的に対応すべきリスク

当事業年度において優先的に対応すべきリスクと位置付けたもののうち、主なものを記載しておりますが、その他のリスクについても、それぞれ対応を進めております。

また、下記のリスクは有価証券報告書提出日現在における当社グループが判断したもので、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。

分類	リスク項目	対応優先度
オペレーショナルリスク	人事・労務関連のリスク	高
	レピュテーションリスク	高
	個人情報に関するリスク	高
ハザードリスク	事業継続リスク	高
	情報セキュリティに関するリスク	中
戦略リスク	サステナビリティ課題に関するリスク	高
	D Xに関するリスク	高
	店舗開発に関するリスク	中
ガバナンスリスク	法務・倫理関連リスク	高
	取引先管理に関するリスク	高

#### (オペレーショナルリスク)

人事・労務関連のリスク		対応優先度	高
リスクシナリオ	日本では、少子高齢化による労働力人口減少への対応が社会的課題である中、当社グループは福岡、東京本社その他、関東エリア、中国エリア、九州エリアを中心として複数の店舗と物流センターを保有しており、当社グループにおける人材の確保及び継続的な成長機会の提供を通じた従業員の主体的な能力向上に伴う企業としての生産性の向上を推進していくことが重要な課題であると捉えております。 しかしながら、法令や制度の改正など何らかの事由により、人材獲得のためのコストが増加、人材育成が計画通りに進まない等の場合は、当社グループのサービス提供、事業運営に影響が生じる可能性があります。また、新規出店、新規事業に関する人的資本の投資計画にも影響を与え、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループでは、「働きやすさの追求と多様性の尊重」というサステナビリティの重要課題に対する取り組みとして、「すべての人材の能力が活かせる環境づくり」、「健康的に働き続けるための心身の健康維持と増進」、「柔軟かつ新しい働き方への挑戦」などを推進し、多様な人材に意欲をもって能力を発揮していただくために一人ひとりの従業員の主体的な能力向上を支援し、これらを通して企業としての生産性の向上に結び付けていくことに取り組んでおります。 また、長時間労働の削減や有給休暇の取得奨励などの適正な労務マネジメントの実施及び衛生面、安全面が考慮された労働環境作りについても日々改善を行っております。		

レピュテーションリスク		対応優先度	高
リスクシナリオ	当社グループはSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の企業公式アカウントを運用し、日々、お客様やステークホルダーの皆様に対して、最新の情報を届けております。公式SNSアカウントの運用については、細心の注意を払い、日々投稿を行っておりますが、SNSにおける風評被害により商品のブランド価値や企業イメージが毀損する可能性があります。また、当社グループは、お客様に安全な商品を提供するとともに正確な情報をお伝えするよう努めておりますが、当社グループの取扱商品について重大な事故が生じた場合には、商品回収や製造物責任賠償が生じる場合があり、商品の廃棄ロスを含め、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループでは、SNSの企業公式アカウントの運用について社内規程を定めるとともに、企業公式アカウントの利用がお客様やステークホルダーの皆様に対して正しく有益な情報を届けるツールになるよう、従業員に対して定期的な教育・研修を行って参ります。当社グループのレピュテーションに影響を及ぼす問題が発生した場合の適切なメディア対応や不適切な投稿に対する対応に備え、プロセスや職責をあらかじめ明確化しております。		
個人情報に関するリスク		対応優先度	高
リスクシナリオ	当社グループは、事業を展開する上で、顧客から預かった個人情報を有しております。これらの情報は、外部流出や破壊、改ざん等が無いように、グループ全体で管理体制を構築し、適切な情報管理とITセキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しております。しかしながら、外部からの攻撃や、内部的過失や盗難、役員・従業員の故意的な行動等により、これらの情報の流出や漏えい等が生じる可能性があります。このような事態が生じた場合には、信用低下、被害を受けた方への損害賠償等の費用の発生、当社グループが取り扱う商品やサービスの優位性の低下、または業務の停止等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループはプライバシーポリシーを掲げ、保有する個人情報を適切に管理するための指針を定めており、個人情報の取り扱いに関する対策の強化を図っております。また、当社グループの従業員への個人情報の取り扱いに関する教育の実施や業務委託先を含む情報セキュリティ水準の確認及びモニタリングを実施して参ります。		

## (ハザードリスク)

事業継続リスク		対応優先度	高
リスクシナリオ	当社グループが保有する本社や各店舗、物流センターにおいて、地震、台風及び津波等の自然災害、火災や停電あるいは予期せぬ事故等が発生した場合は、お客様または当社グループの従業員に対する人的被害、施設及び設備の損壊等が発生する可能性があります。また、当社グループが保有または外部の業務委託先であるITベンダーが保有するITシステムが停止する恐れがあります。このような事態が発生した場合は、当社グループのサービス提供、事業運営に影響が生じ、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは毎日の暮らしになくなくてはならない「社会のインフラ」になることを目指しており、お客様や従業員等の人命・安全を確保した上で早期の店舗復旧及び営業再開をできるように、あらゆる事象を想定した事業継続計画（BCP）を策定しております。加えて、従業員等の安全確保・安否確認等の初動対応フローの見直し、定期訓練や必要物資等の備蓄対策を実施するとともに、あらゆる事象を想定したリスク・影響度分析に基づく、継続的なPDCAサイクルを実施し、重要な事業の継続を図る体制の維持・強化を図り、各種危機に備えております。		
情報セキュリティに関するリスク		対応優先度	中
リスクシナリオ	当社グループは、事業活動を遂行するために多数のITシステムを保有しております。各種システムが適切に管理され安定的に稼働できるように、運用状況のモニタリング等を実施しております。また、サイバー攻撃の監視・対応及びセキュリティリスク評価、事業を継続するための体制の整備、グループ全体のシステムリスク管理状況の定期的な確認に取り組んでおります。しかしながら、これらの対策を講じていたとしても、台風、地震等の自然災害、当社グループが利用するクラウドサービスにおける障害、高度なサイバー攻撃等の不測の事態やヒューマンエラーにより、システム障害やセキュリティインシデント等が起こり得ます。これらのシステムリスクが顕在化した場合、事業運営に支障をきたすことになり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、情報セキュリティ基本方針及び基本規程に基づき、情報セキュリティ対策の環境構築に力を入れています。具体的には、標的型メール、ランサムウェア、不正アクセス等の外部からのサイバー攻撃による情報漏えいやサービス停止の防止、内部者による不適切利用・情報漏えい防止の徹底、外部プラットフォームサービスを利用する場合のサービス選定・運用等に関するルールの遵守の徹底、監視の強化等、必要な措置を講じております。		

## (戦略リスク)

サステナビリティ課題に関するリスク		対応優先度	高
リスクシナリオ	<p>持続可能な社会の実現に向け、気候変動対策を含む環境課題や社会課題に対して、当社グループの事業を形成するバリューチェーン全体を通して、企業の責任を果たすことが求められています。</p> <p>また、気候変動に伴う移行リスクとして、今後各国・地域における脱炭素社会に向けた政策の強化、炭素排出に関連する法令等の改定・新規制定が想定外の短期間で実施された場合に、かかる取組みへの支出の増加や、当社グループの事業活動への制限等を受ける可能性があります。</p> <p>加えて、当社グループにおいて環境問題に関する法令・規制の強化等によりサステナビリティ対応の遅れが生じた場合や、当社事業を形成するバリューチェーンにおいて環境や人権等に対する取組みが適切に行われていない場合、当社グループの社会的信用が失われ、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<p>当社グループではサステナビリティ基本方針を策定し、企業としてさらに環境、社会課題解決の責務を果たすべく、グループで重点的に取り組む課題として、「商品の提供を通じた社会価値創出」、「持続可能なサプライチェーンの構築」、「持続的成長を支える経営基盤の確立」という3つのテーマから成る7つの重要課題（マテリアリティ）を特定しております。当社グループでは、サステナビリティ委員会が気候変動を含むサステナビリティに関する重要課題を統括管理しております。重要課題に対する取組みにおいては、各重要課題の項目に対して定性的または定量的な目標を設定し、具体的な施策を検討、実行しております。</p> <p>また、気候変動課題については、「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に則った情報開示を進めており、サステナビリティ委員会下に分科会としてTCFDチームを設置し、当社グループにおける気候変動による影響の評価及び管理体制の検討を行っております。</p>		
DXに関するリスク		対応優先度	高
リスクシナリオ	<p>当社グループは、デジタルデータを活用したサービス展開と業務変革を積極的に推進しています。特に、サービス展開においては、ミスターマックスオンラインストアを通じて、店舗と同等の圧倒的な品揃えを、常にリーズナブルな価格でご提供するECサービスを目指しています。</p> <p>しかし、EC市場の今後の拡大に伴い、競合他社を含む多くの事業者がECサービスに更に注力することで、市場の競争が激化する可能性があります。</p> <p>また、法令や制度の改正など、外部環境の変化により、利便性の高いサービスを通じた市場での差別化や、デジタル技術を利用した従業員の業務効率化が困難となる場合、これは当社グループのECサービス提供、事業運営、財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
対応策	<p>当社グループは、店舗、アプリ、オンラインストア、そしてネットスーパー（即配サービス）を統合し、相互に連携・補完することで、お客様が当社のサービスにアクセスできるチャンネルを増やすオムニチャネル戦略を推進し、お客様の利便性を向上させております。今後も、オンラインストアの機能強化やアプリのリニューアル等を通じて、サービスの充実を図っていく予定です。</p> <p>また、デジタルトランスフォーメーション（DX）による業務改革に関しては、DX人材の育成や業務プロセスの標準化を進め、従業員の属人性を排除することで業務効率の向上を目指します。これにより、デジタル技術を活用した効率的な業務運営とローコスト運営の実現に向けた体制を整備してまいります。</p>		
店舗開発に関するリスク		対応優先度	中
リスクシナリオ	<p>当社グループは、当連結会計年度末現在、九州・中国地方と関東地方に56店舗を展開し、家庭用品、家電品、衣料品等普段の暮らしに必要な商品を取り扱っておりますが、当社グループの出店エリアにおいて、それぞれの分野の専門店、大手スーパー、ホームセンター、ドラッグストア等様々な業態の店舗と競合しております。また、当社グループの出店エリアへの他業態の今後の新規出店によっては、競争が激化する可能性もあります。</p> <p>加えて、個人消費動向の変化、出店地域の景気や雇用情勢、人口動態の変化により、一般消費者への商品販売収入及び当社グループが運営するショッピングセンターのテナントからの賃貸収入が当初の計画より見込めない状況が生じた場合は、出店計画の変更を余儀なくされる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<p>当社グループでは、新たな店舗やショッピングセンターの出店計画を策定する際にテクノロジーを活用した売上予測の精度向上に取り組み、出店後の計画変更に対するリスク対応を行っております。また、当初の売上予測と出店後の売上について予実管理体制を整備する等、継続的な出店計画の適切なモニタリングを行っております。</p> <p>出店後のお客さまの価値観や消費行動の変容等のリスクに対しては、新常态（ニューノーマル）におけるコンセプトやサービス機能の提供を行う等、従来のビジネスモデルからの変革を進めていく好機ととらえ、社会変化に対応した店舗づくりに取り組んでいます。</p>		

## (ガバナンスリスク)

法務・倫理関連リスク		対応優先度	高
リスクシナリオ	当社グループが実施する各事業領域において、遵守すべき関連法令・規制等が多数あります。日々の業務遂行にあたり、細心の注意を払い関連法令・規制等の遵守に努めておりますが、関連法令・規制等の変更や強化に対応できず、法令・規制等の義務を実行できない事象が発生した場合、当社グループの事業活動、社会的信用及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 また、当社グループの国内外の事業活動が、重要な訴訟等の対象となった場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、コンプライアンス委員会を組織するなど、役員・従業員の法令遵守と倫理観向上に努めております。 また、コンプライアンス委員会が有するリスクマネジメント機能として実施されるリスクマネジメント活動の中で、関連法令・規制等への遵守に関するリスクを特定し、必要な対応を講じております。また、社内規程を定め、総務部が主導して従業員に対する教育を行う等、義務事項を実施しております。		
取引先管理に関するリスク		対応優先度	高
リスクシナリオ	当社グループはショッピングセンター運営事業、ディスカウントストア事業等において、数多くの関連事業者と取引をしております。当該取引先の倒産や事業撤退等によるサービス供給が停止した場合は事業運営に問題が生じる可能性があります。 また、法務部門における重要な契約に対するリーガルチェック体制を整備しておりますが、何らかの理由で当社グループの国内外の事業活動が、重要な訴訟等の対象となった場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、取引先の選定や継続的な取引先の管理に関する社内規程を策定し、運用しています。 また、リーガルチェックにおける社内体制や顧問弁護士等の専門的な見地からの指導を得るべき契約書の基準を設けて、係争事案のリスク低減を図っております。		

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

また、当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

## 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは「普通の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」という経営理念のもと、総合ディスカウントストアとして、生活必需品を中心とした商品を毎日低価格で販売するエブリデイ・ロープライス（EDLP）を徹底し、EDLPを支えるエブリデイ・ローコスト（EDLC）に注力してまいりました。

サービス面では既存店の更なる収益力向上、お客様の利便性の向上を目的に、2023年3月にオンラインストアをオープンしました。オンラインストアでは、店舗と同じお値打ち価格で商品を提供し、その受取方法は、配送と店舗引取りが選択可能なサービスを提供しております。お客様一人ひとりの生活スタイルにあったお買い物方法を選択でき、利便性を向上したことで、登録者数は10万人を突破いたしました。今後も、更なる品揃えの充実と機能改善に取り組んでまいります。

商品部門別には、物価上昇に伴う節約意識の高まりを反映し、EDLPを訴求した飲料、即席麺、ペット用品等の売上が堅調に推移いたしました。特にPB商品は、生産工場の集約や仕入見直しを進め「価値ある安さ」を提供することで、売上高は前年比115.1%を達成いたしました。また、今期は、外出の機会が増えたことから、キャリアケースや化粧品、シューズなどが売上を伸ばしました。一方で、マスクや検査キットなど利益率の高いコロナ関連商品の売上は減少しました。また、仕入価格高騰の影響もあり、荒利益率は21.6%と前期より1.0%減少いたしました。

店舗においては、既存店12店舗の改装を実施し、競争力のある店舗づくりに注力いたしました。改装によって、お客様の利便性を向上させ売上高を増加させるとともに、店内作業をさらに効率化し、売上高営業利益率の改善を図っております。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

## a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、商品が増加した一方、リース資産や差入保証金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ15億79百万円増加し、835億11百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、支払手形及び買掛金が増加した一方、長期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ97百万円減少し、493億82百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ16億77百万円増加し、341億29百万円となりました。

## b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益（売上高＋営業収入）1,295億70百万円（前期比102.1%）、営業利益30億21百万円（前期比65.2%）、経常利益29億8百万円（前期比64.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益24億44百万円（前期比71.3%）となりました。荒利益率の低下により営業利益が前年を下回り、増収減益となりました。

#### c. セグメントごとの経営成績

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、棚卸資産の増加、法人税等の支払、有形固定資産の取得による支出などの要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が28億43百万円となったことや、有形固定資産や無形固定資産の取得などにより、前連結会計年度末に比べ7億47百万円減少し、当連結会計年度末には23億89百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が28億43百万円となり、減価償却費25億75百万円、棚卸資産の増加額10億91百万円、法人税等の支払額8億11百万円などにより、営業活動の結果得られた資金は39億34百万円（前期比99.1%）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出20億45百万円、敷金及び保証金の回収による収入4億92百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は26億11百万円（前期比1,398.8%）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入による収入55億円、長期借入金の返済による支出58億45百万円や配当金の支払額8億95百万円、リース債務の返済による支出5億54百万円などにより、財務活動の結果使用した資金は20億70百万円（前期比58.6%）となりました。

##### 仕入及び販売の実績

当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

#### a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を部門別に示しますと、次のとおりであります。

部門別	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
食品	38,852	106.9
HBC	20,323	103.4
家電	14,000	99.6
ライフスタイル	12,751	100.0
ホームリビング	8,158	102.0
アパレル	4,578	101.3
その他	0	47.6
消去	7	187.1
合計	98,658	103.5

## b. 販売実績

## 1) 地区別売上高

当連結会計年度の販売実績を地区別に示しますと、次のとおりであります。

地区別	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
九州地区	77,500	101.3
中国地区	14,393	102.8
関東地区	31,218	103.0
その他	1,411	111.9
消去	9	185.0
合計	124,514	102.0

(注) 1. 当連結会計年度において、Select南大分店(大分県大分市)を閉店いたしました。

2. 「その他」は、インターネット販売等の売上高です。

## 2) 部門別売上高

当連結会計年度の販売実績を部門別に示しますと、次のとおりであります。

部門別	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
食品	46,507	106.1
HBC	25,514	101.8
家電	17,407	97.8
ライフスタイル	17,066	99.4
ホームリビング	11,569	99.9
アパレル	6,677	100.3
その他	0	18.9
消去	230	-
合計	124,514	102.0

(注) 「消去」は売上高全体より控除する変動対価等です。

## 3) 単位当たり売上高

項目	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	前年同期比(%)
売上高(百万円)	124,514	102.0
売場面積(m <sup>2</sup> )	325,826	99.5
1m <sup>2</sup> 当たり売上高(百万円)	0.3	102.5
従業員数(人)	2,407	99.0
1人当たり売上高(百万円)	51	103.0

(注) 1. 従業員数には、パートタイマー、アルバイト、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。

2. 売場面積及び従業員数は、いずれも期中平均であります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績等

## 1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億79百万円増加の835億11百万円(前連結会計年度末は819億32百万円)となりました。

流動資産は、191億61百万円（前連結会計年度末182億46百万円から当連結会計年度末191億61百万円）となりました。これは主として商品が10億93百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、643億50百万円（前連結会計年度末636億86百万円から当連結会計年度末643億50百万円）となりました。これは主として建物及び構築物が10億26百万円増加したことなどによるものであります。

（負債合計）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ97百万円減少の493億82百万円（前連結会計年度末は494億80百万円）となりました。

流動負債は、267億84百万円（前連結会計年度末258億54百万円から当連結会計年度末267億84百万円）となりました。これは主として支払手形及び買掛金が14億67百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、225億97百万円（前連結会計年度末236億25百万円から当連結会計年度末225億97百万円）となりました。これは主として長期借入金が6億95百万円減少したことなどによるものであります。

（純資産合計）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ16億77百万円増加の341億29百万円（前連結会計年度末は324億52百万円）となりました。

## 2) 経営成績

（営業収益）

営業収益は、EDLPを訴求した飲料、即席麺、ペット用品が堅調に推移したことに加え、外出機会の増加によりキャリアケースや化粧品、シューズなどが売上を伸ばしたこと、またPB商品の売上が前期比115.1%と増加したことなどから1,295億70百万円（前期比102.1%）となりました。

（営業利益）

営業利益は、30億21百万円（前期比65.2%）となり、売上高営業利益率は、2.4%となりました。

（経常利益）

経常利益は、29億8百万円（前期比64.3%）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は、24億44百万円（前期比71.3%）となり、1株当たり当期純利益は、73円53銭となりました。

### b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

#### a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、商品の仕入並びに販売費及び一般管理費等の営業費用のほか、店舗等の設備投資資金及びシステム投資資金であります。これらの資金需要に対する財源は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としており、十分な手元流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

連結財務諸表における報告数値のうち一部の数値については、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる見積りを基にその算出を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う影響は、今後も不透明な状況が見込まれるものの、当社グループの事業活動及び業績への影響は限定的であることから、本連結財務諸表における重要な会計上の判断及び見積りの変更は見込んでおりません。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率を重要な経営指標と考えております。当連結会計年度の売上高営業利益率は中期的な目標である5.0%を下回り2.4%となりました。

なお、当社グループは2029年2月期を最終年度とする5ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。目標を達成するため「店舗出店」、「オムニチャネル」、「M&A及び新規事業戦略」の3つの成長戦略を柱に追求し、規模拡大を目指してまいります。また、売上高営業利益率のさらなる向上のために「エブリデイ・ロープライス（EDLP）及びエブリデイ・ローコスト（EDLC）の徹底」、「お客様に支持される店舗の開発」、「市場の変化へ対応」、「持続可能な社会づくりへの貢献」、「中長期的な成長を支える人材育成」などの施策によって営業利益高の拡大に努めてまいります。詳細につきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営戦略」に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

（シンジケートローン契約）

当社は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによる資金の調達として、株式会社福岡銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を、2023年9月25日付で締結いたしました。

契約締結日	2023年9月25日
借入実行日	2023年9月29日
借入金額	35億円
借入利率	基準金利 + スプレッド
借入期間	5年間
担保	無担保
資金使途	運転資金
財務制限条項	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の75%の金額以上に維持すること。各年度の決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益が、2024年2月期以降の決算月につき2期連続して損失とならないこと。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は2,841百万円であります。

その主なものは、店舗の改修及びシステム投資に係るものであります。(当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。)

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループは、国内に56店舗を有しており、うち25店舗についてはショッピングセンターとして運営・管理しております。なお、主要な設備は次のとおりであります。(当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。)

(1) 提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地等)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本部 (福岡市東区)	統括業務施設	390	4	475 (2,297.94)	-	15	885	70
東京本部 (東京都港区)	統括業務施設	10	-	-	-	0	10	5
九州地区	営業用設備	8,139	546	21,745 (425,779.41)	547	445	31,424	-
中国地区	営業用設備	1,519	147	3,862 (103,666.59)	328	216	6,074	-
関東地区	営業用設備	3,347	277	4,018 (64,158.56)	1,869	37	9,551	-
その他	遊休資産	-	-	13 (370.16)	-	-	13	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品714百万円であります。

2. 従業員数には、当社から社外への出向者は含まれておりません。

3. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料(オペレーティング・リースを含む)は4,507百万円であります。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	当期リース料 (百万円)	リース期間	リース契約残高 (百万円)
店舗 (所有権移転外ファイナンス・リース)	177	10年	1,547
土地・店舗 (オペレーティング・リース)	1,811	主に20年	8,244

(2) 国内子会社  
株式会社ミスターマックス

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地等)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本部 (福岡市東区)	統括業務施設	0	-	-	0	10	10	111
東京本部 (東京都港区)	統括業務施設	-	-	-	-	-	-	1
九州地区	営業用設備	61	1	-	4	392	460	330
中国地区	営業用設備	46	-	-	2	42	91	56
関東地区	営業用設備	15	-	-	0	106	122	122

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品552百万円であります。

株式会社ロジディア

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地等)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本部 (福岡市東区)	統括業務施設	-	-	-	-	-	-	4
九州地区	物流センター	1	-	-	-	26	27	2
中国地区	物流センター	0	-	-	-	9	10	2
関東地区	物流センター	1	-	-	-	11	13	2

(注) 帳簿在庫のうち「その他」は、工具、器具及び備品47百万円であります。

(3) 在外子会社  
該当事項はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の改修等に係る投資予定金額は61億円であり、その所要資金については、自己資金、借入金にてまかなう予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります(当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。)

## (1) 重要な設備の新設

事業所名	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
		総額	既支払額		着手	完了	
(仮称)MrMax サンリブ古賀店	店舗の新設	119	-	自己資金及び 借入金	2024年9月	2024年11月	2024年11月 開店(予定)
計		119	-				

## (2) 重要な改修

事業所名	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
		総額	既支払額		着手	完了	
全56店舗	改装及びPOS機 器の入替え等	3,300	-	自己資金及び 借入金	2024年3月	2025年2月	
計		3,300	-				

(3) 除却及び売却  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2024年5月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,611,134	39,611,134	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	39,611,134	39,611,134	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年6月26日 (注)	-	39,611,134	-	10,229	1,970	7,974

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を1,970百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替え、会社法第452条の規定に基づきその他資本剰余金1,970百万円を取崩し、繰越利益剰余金の欠損を填補しております。

#### (5)【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	26	144	79	11	12,862	13,142	-
所有株式数 (単元)	-	76,894	2,861	58,942	80,266	63	175,922	394,948	116,334
所有株式数の 割合(%)	-	19.47	0.72	14.92	20.32	0.02	44.54	100.00	-

(注) 1. 自己株6,362,436株は「個人その他」に63,624単元、「単元未満株式の状況」に36株含めて記載しております。なお、自己株6,362,436株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年2月29日現在の実質的な保有株式数は6,362,036株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ35単元及び67株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	6,435.5	19.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,158.0	9.50
ミスターマックス取引先持株会	福岡市東区松田一丁目5番7号	2,732.1	8.22
株式会社Waiz Holdings	福岡市東区松田一丁目5番7号	2,178.3	6.55
有限会社HIRANO Management	福岡市東区松田一丁目5番7号	1,475.5	4.44
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	1,414.2	4.25
MrMaxHoldings 社員持株会	福岡市東区松田一丁目5番7号	1,205.9	3.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	914.7	2.75
平野 淳子	東京都港区	701.9	2.11
アイリスオーヤマ株式会社	仙台市青葉区五橋二丁目12番1号	527.0	1.59
計	-	20,743.3	62.39

- (注) 1. 持株比率は自己株式(6,362,036株)を控除して計算しております。  
2. 自己株式は上記大株主からは除外しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,362,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,132,800	331,328	-
単元未満株式	普通株式 116,334	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,611,134	-	-
総株主の議決権	-	331,328	-

- (注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,500株(議決権の数35個)含まれております。

## 【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ミスターマックス ・ホールディングス	福岡市東区松田 一丁目5番7号	6,362,000	-	6,362,000	16.1
計	-	6,362,000	-	6,362,000	16.1

- (注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権の数4個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,231	768,951
当期間における取得自己株式	59	35,905

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	28,000	17,304,000	-	-
その他(単元未満株式の売渡し)	-	-	1	607
保有自己株式数	6,362,036	-	6,362,094	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2023年5月25日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

## 3【配当政策】

当社は、配当の継続を重視しており、会社の経営成績及び財政状態ならびに今後の見通し等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目途に配当を行う方針としております。親会社株主に帰属する当期純利益から減損損失などの一時的な損益(税金費用控除後)を控除した利益額を基準とした配当を行っております。

また、年度の業績を勘案したうえで期末配当1回を行うことを基本方針といたします。

剰余金の配当については、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、2024年5月23日開催の第75回定時株主総会において1株につき18円を実施することが決議されました。

内部留保資金は主として、店舗・ショッピングセンターの新設・増床・改装や、物流・仕入に関する情報システム投資、また、採用・教育・配転など組織力強化のための人材投資に活用し、業容の拡大と経営基盤の強化につなげてまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

第75期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年5月23日定時株主総会決議	598	18.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

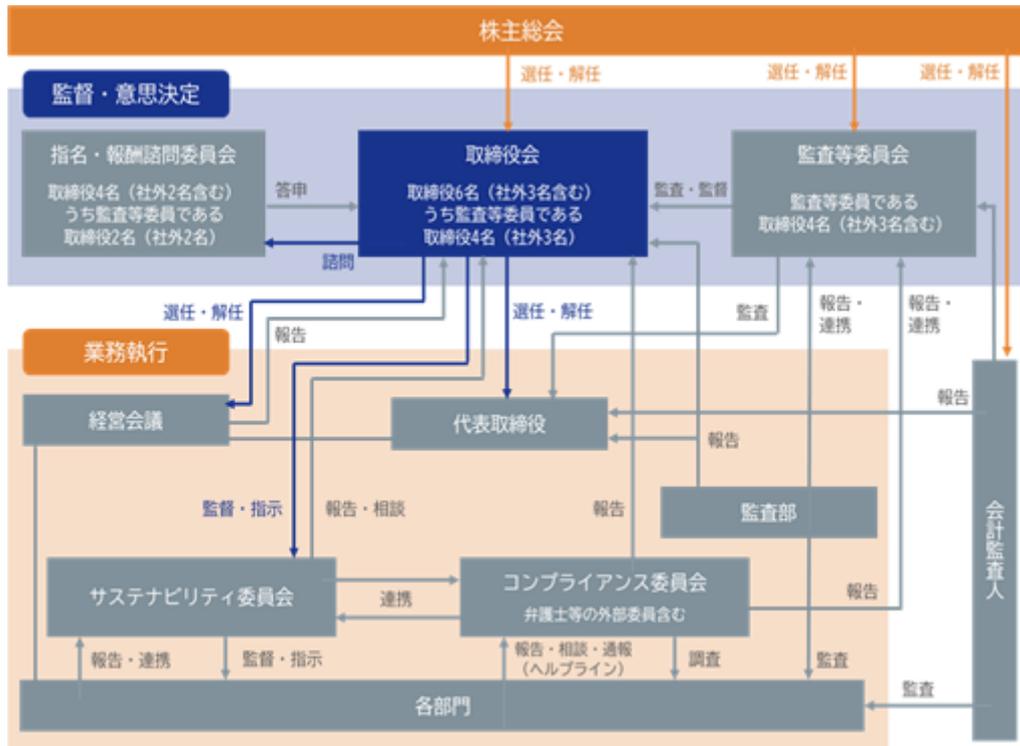
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念を追求し、企業価値を高めるために、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しております。現行の経営管理組織を一層充実、強化することにより、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するとともに、効率性、健全性、透明性を重視した経営を進めてまいります。また、IR活動、ホームページを活用した情報開示を進めるとともに、株主のご意見やアドバイスを経営に反映させるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、戦略の議論に注力できるコンパクトな取締役会、子会社の業務執行体制を実現することにより、独立社外取締役を中心とした取締役会によるグループ全体の監督機能を発揮できる体制を目的に監査等委員会を設置しております。委任型執行役員制度を導入し、監督機能と業務執行機能の分離をより促進し、意思決定の迅速化、責任の明確化を図っております。執行役員は取締役会において選任され、一定の事業や本部、部門の責任を持って執行する者であり、その区分を明確にすることで経営の効率化や取締役会の機能の強化を図っております。

当社の企業統治の体制を図で示すと以下のようになります。



監督・意思決定機関の概要と取締役の出席状況

名称	概要		
	役職	氏名	2024年2月期出席状況 (開催回数/出席回数)
取締役会	代表取締役社長 平野能章が議長を務め、経営の意思決定機関として月1回以上開催し、経営の重要事項を協議・決定しています。また、取締役会の半数は独立社外取締役で構成しており、独立した立場から経営に対する提言を行い、企業の健全性の確保とコンプライアンス経営の推進、経営監督機能の充実を図っています。		
	代表取締役社長	平野 能章 (議長)	14回/14回
	取締役執行役員	小田 康德	14回/14回
	取締役 常勤監査等委員	宮崎 隆	14回/14回
	独立社外取締役 監査等委員	家永 由佳里	14回/14回
	独立社外取締役 監査等委員	西村 豊	14回/14回
	独立社外取締役 監査等委員	工藤 雅春	14回/14回

指名・報酬諮問委員会	取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しています。監査等委員である独立社外取締役 西村豊を委員長とし、独立社外取締役が半数以上を占める構成とし、取締役の指名・報酬等について審議した結果を取締役会へ答申しています。		
	独立社外取締役 監査等委員	西村 豊（委員長）	10回/10回
	代表取締役社長	平野 能章	10回/10回
	取締役執行役員	小田 康德	10回/10回
	独立社外取締役 監査等委員	家永 由佳里	10回/10回
監査等委員会	常勤監査等委員である取締役 宮崎隆が委員長を務め、監査・監督を実施しています。監査等委員は、取締役会などの重要な会議に出席し、業務執行状況を確認するほか、それぞれの専門的立場から経営と財産の状況について監査・監督を行い、経営監視機能の強化を図っています。		
	取締役 常勤監査等委員	宮崎 隆（委員長）	13回/13回
	独立社外取締役 監査等委員	家永 由佳里	13回/13回
	独立社外取締役 監査等委員	西村 豊	13回/13回
	独立社外取締役 監査等委員	工藤 雅春	13回/13回

#### 取締役会の実効性評価について

当社は、毎年、取締役会の課題や改善点を抽出し、取締役会の実効性を高めるための取り組みにつなげることを目的に、全取締役に対し、取締役会の構成と運営、経営戦略と事業戦略等に関するアンケートを実施しています。

評価にあたっては、取締役に対しアンケートを行い、集計結果の取りまとめ、及びその分析を第三者機関に委託しています。

#### イ．2024年2月期の取り組み

2023年2月期におけるアンケート結果は、取締役会全体の実効性は確保されていることを確認できた一方で、課題も提示され、2024年2月期は以下の5点の課題について対応を進めました。

#### 肯定的な意見 課題として指摘

2023年2月期の評価		2024年2月期における対応策
D Xに関する対応	設定されたD Xのロードマップについての進捗は議論されている 担当役員、担当部署が鋭意取り組んでいる 担当役員以外の認識が低い 全社的な視点でD Xを推進することが肝要	取締役会においては、担当役員から3回にわたりD Xに関する報告が行われ、議論をしました。 執行役員で構成される経営会議においても、6回の報告・議論が行われ、D X推進に対する理解と意見交換を進めました。
経営戦略等の重要議題の審議	中期経営計画が、財務に力点がおかれ、戦略的重要施策等の柱、また、その進捗を測る指標やマイルストーンが必ずしも明確でない	次期中期経営計画の策定にあたっては、社外取締役も経営会議に参加し議論を行いました。さらに監査等委員会でも進捗報告を行い、社外取締役の理解を深めることに注力しました。

経営陣の指名・報酬	<p>経営陣の評価や、それに伴う報酬の議論が、さらに充実していくことを期待</p> <p>当社は、基本報酬、業績報酬、中長期業績報酬等、企業価値向上に向けた設計となっていない</p>	<p>報酬体系の見直しにあたり、現状の報酬水準等について外部機関に検証を依頼。検証結果は、「妥当性・合理性あり」との見解をいただきました。</p> <p>外部機関の検証結果を踏まえ、評価と報酬が連動した役員報酬の方針及び報酬体系の見直し・改定を実施しました。</p> <p>次のような手続きを行いました。 取締役会から指名・報酬諮問委員会に諮問</p> <p>指名・報酬諮問委員会 外部機関の検証結果の報告 役員報酬の方針及び報酬体系の見直し案を上程</p> <p>指名・報酬諮問委員会から取締役会に答申し、承認可決</p>
株主等ステークホルダーへの開示の充実	<p>非財務情報については今後も充実した開示をお願いしたい</p> <p>「統合報告書」が開示されたが、内容についてはもう少し深掘り、充実する必要がある</p> <p>ESG経営はどうあるべきなのかを取締役会でも十分議論し、ブラッシュアップすることが肝要</p>	<p>非財務情報について、取締役会で担当役員から定期的に報告を行いました。</p> <p>2023年8月：統合報告書の作成状況、サステナブルファイナンスへの取り組み状況</p> <p>2023年10月：サステナビリティ委員会の活動状況</p> <p>2023年12月：2024年2月期から有価証券報告書での人的資本情報の開示に向け、経営会議で人事部より人材戦略に関する報告をしました。</p> <p>2024年1月：CO削減目標の設定・開示、サステナビリティ委員会の活動状況</p> <p>2024年2月：コーポレートサイトの改修を行い、非財務情報の充実を図りました。</p>
「取締役会の構成と運営」のうち、「社外取締役に対する当社を理解してもらうためのトレーニング」について	<p>社外取締役に対して、当社をより理解して頂くためのトレーニングが必要</p>	<p>(1)動画配信 年1回の営業戦略会議、毎月の営業会議など営業方針の理解を深める機会を設けました。</p> <p>(2)各会議体への参加 経営会議、サステナビリティ委員会、サステナビリティ取組発表会に社外取締役（全3名）が参加しました。</p>

□ . 2025年2月期の取り組み

2024年2月期に実施した評価結果の概要は、肯定的な評価が8割を占めていることから取締役会全体の実効性は確保されていると判断しています。「業績モニタリングと経営陣の評価」「取締役会の構成と運営」「企業倫理とリスク・危機管理」の3項目が推進されていると評価された一方で、「審議に必要な情報提供」「取締役会の審議時間」「取締役会での議案説明」「資本政策」「DXに関する対応」の課題が確認できたことから、今回の評価結果を踏まえ、引き続き取締役会全体の実効性の向上に努めてまいります。

## 企業統治に関するその他の事項

### 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

#### イ．取締役の職務に関する体制

##### ア．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 社内規程（文書取扱いマニュアル）に則り適切に保存・管理する。
- (2) 監査等委員は、これらの文書を、随時閲覧できるものとする。

##### イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、社長以下取締役（社外取締役、及び監査等委員である社外取締役を除く）、執行役員によって構成される経営会議を設け、取締役会の決議事項その他経営上の重要な事項について、十分な議論を尽くし審議を行う。
- (2) 当社は、経営の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を設け、月1回以上開催し、重要な経営事項について十分な検討を行い、迅速な意思決定と効率的な職務執行を行う。
- (3) 取締役会において、月次・四半期業績の観察・分析・判断をして、改善・改革を行う。
- (4) 当社は、取締役及び執行役員の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置する。当委員会は、社外取締役を委員長とし、社外取締役が半数以上を占める構成とし、取締役・執行役員候補者の指名及び取締役・執行役員の報酬等について審議した結果を取締役会へ答申する。

#### ロ．リスク管理体制の整備状況

##### ア．取締役会によるリスク管理

定例取締役会において、営業状況、資金繰りを含めた財務状況、店舗開発の進捗状況が報告されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、リスクへの早期対応を行う。

##### イ．内部監査部門

監査部を設置し、監査等委員及び監査等委員会と連携を図りながら、内部統制の観点から各部門の業務の適性及び妥当性について監査を実施する。監査部員が、各店舗及び本部の各部署を定期的に監査し、リスクの存在を早期に発見し、業務執行責任者である取締役へ急報できる体制を整備する。

##### ロ．緊急事態への対応

緊急事態対応マニュアルを、各部署及び幹部社員の自宅に常備し、早期に対策本部を設置できる体制を整える。

##### ハ．「コンプライアンス委員会」

「コンプライアンス委員会」は、リスクマネジメント委員会の機能を持ち、定期的な会議で、情報を共有、相互牽制を行い、必要に応じて、それぞれの担当部署が規程・マニュアルの作成・配布・周知徹底を行う。

#### ハ．コンプライアンス（社会規範、倫理、法令及び定款の遵守）体制

##### ア．「コンプライアンス委員会」

当社のコンプライアンス体制構築とその徹底、推進並びに法令等や行動規範に違反する行為に対処するため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織する。当委員会は、取締役及び執行役員、社員、さらに弁護士を含む外部メンバーから成る常任委員と、各部門長及び店長から成る推進委員によって構成され、コンプライアンス精神の全社への周知徹底を図る。

##### イ．内部監査部門

監査部が、本部・店舗における職務の遂行状況の監査を内部監査規程に則り実施し、業務執行責任者である取締役に報告の上、改善指導を行い、さらに改善状況についての監査を実施する。

##### ロ．ヘルプラインの活用

社内外に設置しているミスターマックス コンプライアンス・ヘルプラインにおいて、リスク・法令違反などの情報を受け付け、コンプライアンス委員会へ報告の上、適切な是正措置を図る。

#### ニ．企業集団のコーポレート・ガバナンス体制

##### ア．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社の子会社に対しても「ミスターマックス行動規範」を適用し、その理念の共有を図る。
- (2) 子会社の営業・財務状況等を日々確認できる体制を構築しており、取締役会において子会社の業務執行についての報告を受けている。
- (3) 子会社の経営に係る一定の重要な事項については、当社の取締役会で承認を得ることとしている。
- (4) 当社は、上記の報告・決裁体制を通じて、グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理を徹底している。
- (5) 当社は、子会社の自主性を尊重し、事業内容・規模を考慮しつつ、コーポレート部門の業務を適切に支援し、子会社の取締役等が効率的に職務執行できる体制を構築している。
- (6) 内部監査部門は、内部監査計画に則って、定期的の子会社の内部監査を実施している。

#### ホ．監査等委員会の職務に関する体制

##### ア．監査等委員及び監査等委員会の職務を補助する体制及びその独立性

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人（「補助使用人等」）に関する事項

補助使用人等の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の補助使用人等に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 総務部内に、監査等委員及び監査等委員会の職務の補助を行う監査等委員会スタッフを1名配置し、総務業務と併せて担当させる。
  - (2) 監査等委員会は、監査等委員会スタッフの人事異動について、事前に報告を受け、必要がある場合は、変更の申し入れを行うことができる。
  - (3) 監査等委員会スタッフを懲戒に処する場合は、事前に監査等委員会の承認を得るものとする。
  - (4) 当社は、内部監査部門をはじめとする各部門は、監査等委員及び監査等委員会の指示による監査等委員会スタッフの調査他依頼に関して協力することを周知徹底する。
- b. 監査等委員及び監査等委員会に対する報告体制
- (1) 当社及び子会社の従業員を対象としたコンプライアンス・ヘルプラインへの通報内容は、コンプライアンス委員会において報告される。
  - (2) 監査等委員及び監査等委員会は、職務遂行に必要と判断したときは、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く）・使用人から必要な報告を受けることができる。
  - (3) 当社の役員及び従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。
  - (4) 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。
  - (5) グループ会社の監査役等が、監査結果等、監査等委員会が求める事項について報告するための体制を整備・運用する。
- c. 監査等委員及び監査等委員会への報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 監査等委員会への通報者に対し、当該報告を理由とした不利益が及ぶことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。また、内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査等委員会へ報告する。
- d. 監査等委員の職務執行の費用の処理等に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合は、当該監査等委員及び監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または、債務を処理する。
- e. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会の運営、議事録の作成・備え置きに関する事務、その他法令の解釈運用等に関する事務並びに取締役会資料の管理等に関する事務を、総務部が行い、監査等委員及び監査等委員会は、総務部へ要請すれば、いつでも必要情報を入手できる。監査等委員及び監査等委員会が内部監査部門に職務の補助を要請したときは、これを応諾し、必要な協力を行う。

監査等委員である取締役との間の責任限定契約

当社は、監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償請求の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

役員責任賠償保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

当該保険の契約期間は2023年10月からの1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とし、そのうち、監査等委員である取締役は、3名以上とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

##### イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

##### ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を目的に、剰余金の配当等会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

##### ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者も含む）の責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 4名 女性 2名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)兼 最高執行責任者(COO)	平野 能章	1958年7月15日生	1986年9月 当社入社 1987年4月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.へ出向 1989年4月 当社営業企画部長 1989年11月 当社取締役営業企画部長に就任 1990年11月 当社常務取締役に就任 1991年11月 当社専務取締役に就任 1992年7月 当社代表取締役副社長に就任 1995年6月 当社代表取締役社長に就任(現任) 2008年4月 当社最高経営責任者兼最高執行責任者に就任(現任) 2017年9月 ㈱ミスターマックス代表取締役社長に就任(現任)	(注)2	15.0
取締役 執行役員	小田 康德	1955年3月26日生	1977年4月 当社入社 1994年7月 当社開発部長 1995年6月 当社取締役開発部長に就任 1996年4月 当社取締役SC開発部長に就任 2003年6月 当社常務取締役開発本部長に就任 2008年4月 当社取締役常務執行役員開発本部長に就任 2009年6月 当社取締役執行役員開発本部長に就任 2011年6月 当社取締役執行役員管理本部長に就任 2015年4月 当社取締役執行役員管理本部長兼財務部長に就任 2015年6月 当社取締役執行役員管理本部長に就任 2017年9月 当社取締役執行役員管理部門管掌に就任 2022年3月 当社取締役執行役員に就任(現任) 2022年11月 株式会社ロジディア取締役に就任(現任)	(注)2	106.7
取締役 (常勤監査等委員)	宮崎 隆	1959年6月15日生	1983年4月 当社入社 1999年4月 当社店舗運営部長 2000年9月 当社首都圏ブロック長兼新習志野店店長 2003年7月 当社商品本部第三部長 2008年8月 当社執行役員商品本部長 2013年4月 当社執行役員営業本部長 2015年6月 当社取締役執行役員営業本部長に就任 2017年3月 当社取締役執行役員商品本部長に就任 2017年9月 当社取締役執行役員リテール部門管掌に就任 2021年3月 当社取締役執行役員に就任 2021年5月 当社常勤監査役に就任 2022年5月 当社取締役(常勤監査等委員)に就任(現任)	(注)3	36.3
取締役 (監査等委員)	家永 由佳里	1974年10月26日生	2002年4月 最高裁判所司法修習生(第56期) 2003年10月 福岡県弁護士会弁護士登録 徳永・松崎・斉藤法律事務所入所 2015年6月 当社取締役に就任 2016年1月 徳永・松崎・斉藤法律事務所パートナー弁護士(現任) 2022年5月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) 2022年6月 TOTO㈱社外取締役監査等委員に就任(現任)	(注) 1、3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	西村 豊	1955年11月18日生	1979年4月 極東石油工業合同会社入社 1986年3月 株式会社ロイヤル・コペンハーゲン・ ジャパン入社 1987年10月 ジェネラル・エレクトリック・インター ナショナル入社 2003年9月 アメリカン・インターナショナル・グ ループ入社 2003年11月 リシュモン・ジャパン株式会社代表取締 役C F O 2005年7月 同社代表取締役C O O 2005年11月 同社社長リージョナルC E O 2016年1月 カーライル・ジャパン顧問 2017年5月 当社取締役に就任 2017年7月 オルソリパース(株)社外取締役に就任(現 任) 2019年6月 (株)TSIホールディングス社外取締役に就 任(現任) 2022年5月 当社取締役(監査等委員)に就任(現 任)	(注) 1、3	-
取締役 (監査等委員)	岡部 麻子	1970年8月7日生	1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 2017年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2022年6月 平田機工(株)社外取締役 2022年7月 岡部麻子公認会計士事務所開業(現任) 2023年6月 平田機工(株)社外取締役監査等委員(現 任) 2024年5月 当社取締役(監査等委員)に就任(現 任)	(注) 1、3	-
計					158.0

(注) 1. 取締役の家永由佳里氏、西村豊氏、岡部麻子氏の3名は社外取締役であります。

2. 2024年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2024年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は、委任型執行役員制度を導入し、経営に関する意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を促進し、意思決定の迅速化、責任の明確化を図っております。取締役を兼務している者を除いた上席執行役員(委任型執行役員)及び執行役員(委任型執行役員及び雇用型執行役員)は12名で、上席執行役員 吉田康彦、石井宏和、鳥越寛、村垣浩一、執行役員(委任型執行役員) 今村健児、藤田充人、櫛田茂幸(雇用型執行役員)幸淳也、古屋清隆、上田展貴、福田恵、平野泰啓で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名おいております。

監査等委員である社外取締役の家永由佳里氏は、弁護士の資格を有しており、企業の法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適正に遂行できると判断しております。また、同氏と当社との間に、特記すべき人間関係、資本関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の西村豊氏は企業経営全般への見識と小売業界に関する知見を有しており、業務執行者の監督、監査をするに相応しい経験と能力を有していることから、社外取締役としての職務を適正に遂行できると判断しております。また、同氏と当社との間に、特記すべき人間関係、資本関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の岡部麻子氏は、公認会計士として高度な専門知識を有しており、社外取締役としての職務を適正に遂行できると判断しております。また、同氏と当社との間に、特記すべき人間関係、資本関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、3名とも十分な独立性が確保できると判断しております。なお、社外取締役3名について、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役及び社外取締役は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的に情報を交換し、連携を図っております。

また、内部監査組織として、監査部を設置しており、監査等委員である取締役及び監査等委員会と連携を図りながら、内部統制の観点から各部門の業務の適法性及び妥当性について監査を実施しております。

### (3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

#### イ. 監査等委員会の組織

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成されております。各監査等委員は重要な意思決定の過程を把握するために、取締役会などの重要な会議に出席し、業務執行状況を確認するほか、それぞれの専門的立場から経営と財産の状況について監査を行い、経営監視機能の強化を図っております。

また、会計監査人及び監査部との連携を通じ、取締役の職務の執行状況について厳正なチェックを行っております。なお、社外取締役岡部麻子氏は、公認会計士資格を有しております。

#### ロ. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数（出席率）
常勤監査等委員	宮崎 隆	13回	13回（100％）
監査等委員	家永 由佳里	13回	13回（100％）
監査等委員	西村 豊	13回	13回（100％）
監査等委員	工藤 雅春	13回	13回（100％）

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針の策定、取締役及び執行役員の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の判断、並びに会計監査人の評価及び再任・不再任の決定等であります。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会や取締役会以外の重要な会議への出席、重要な決算資料等の閲覧、主要な店舗の業務及び財産状況調査、国内子会社の監査役との連絡会等を行い、これらの情報を監査等委員会で共有いたしました。

内部監査及び内部統制システムの整備の状況

当社は内部監査組織として、監査部を設置しております。専任3名で構成され、監査等委員会及び会計監査人と連携を図りながら、内部統制の観点から各部門の業務の適法性及び妥当性について監査を実施しております。

監査結果については、社長及び監査等委員への報告を行うとともに、内部監査上の重要事項については、取締役会に直接報告を行っております。

会計監査の状況

#### イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### ロ. 継続監査期間

42年間

#### ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 久保 英治

指定有限責任社員 業務執行社員 廣住 成洋

#### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は監査法人の監査計画に基づき、公認会計士5名、その他28名で構成されております。

#### ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は各事業年度における会計監査人の再任の可否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に召集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員が解任の旨及びその理由を報告いたします。

へ．監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	39	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

（前連結会計年度）

会計監査人と同一のネットワークに属するEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社に対して、コンサルティング業務報酬として、2百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

会計監査人と同一のネットワークに属するEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社に対して、コンサルティング業務報酬として、40百万円を支払っております。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬の額については、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案のうえ決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署より入手した、必要な資料ならびに会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、報酬見積りの算定根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．報酬決定の方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、下記の（考え方）の通り、優秀な人材を確保するとともに、業績の向上及び企業価値の増大に対する各取締役（監査等委員を除く）へのインセンティブ効果が発揮されるよう、職責と業績への貢献実績に応じて基本報酬及び賞与等の額を決定することを基本方針としており、更に、コーポレートガバナンス・コード（原則4-2）に基づき、譲渡制限付株式を付与することとし、指名・報酬諮問委員会の答申結果を最大限に尊重して、総合的に検討します。

（考え方）

- ・優秀な人材を確保するに相応しい報酬水準とする
- ・業績達成の動機付けとなる業績連動性のある報酬制度とする
- ・中長期的な目標達成に対する貢献意欲の向上と投資家とのエンゲージメントを促進する
- ・客観的な視点、定量的な枠組みに基づき、透明性を担保した報酬とする

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員を除く）の基本報酬は、月額固定報酬とし、同業種や同規模の民間企業における役員報酬水準及び当社従業員の給与水準を参考に役職者ごとの報酬レンジを定め、役職に基づく夫々の職務と責任の範囲、個人別評価、及び業績評価を総合的に勘案して決定します。

ハ．業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績に連動した役員賞与支給ガイドラインの条件を全て満たした場合、現金報酬にて毎年、一定の時期に支給します。また、各取締役（監査等委員を除く）への役員賞与支給額は、取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬額（年額300百万円以内）から月額固定報酬を除いた金額上限の範囲内で、当該事業年度における業績達成度に応じて賞与原資を算出の上、各取締役（監査等委員を除く）の個人別評価に基づき決定します。役員賞与支給ガイドラインの条件は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。（賞与支給ガイドライン）

- ・事業年度が求める営業利益率目標を上回ること
- ・事業年度が求めるROE目標を上回ること
- ・営業キャッシュ・フローがプラスであること
- ・年間を通じて安定的な配当ができること

## 二．非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、取締役（監査等委員を除く）には、非金銭報酬として譲渡制限付株式（譲渡制限期間3～50年間）を付与します。各取締役（監査等委員を除く）への譲渡制限付株式の付与数は、役職に基づく夫々の職務と責任の範囲、個人別評価、及び業績評価を総合的に勘案して算定するものとし、支給時期と合わせて、株主総会終了後の一定期間以内の取締役会にて決定します。

## ホ．金銭報酬の額、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の額の報酬全体に占める割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の種類別の報酬割合については、業績連動報酬等の支給がある場合、固定の金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬等である賞与、非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬の割合が業績目標を100%達成した時においておよそ70%：20%：10%となるように支給します。尚、業績連動報酬等は、業績評価によって報酬全体に占める割合は、約40%～0%の範囲内で設定します。

## ヘ．個人別の報酬等の内容の決定の方法

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、4名の取締役（委員長及び半数の委員は社外取締役）で構成された指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会にて決定します。

監査等委員である取締役の個別の報酬額については監査等委員である取締役の協議により決定する。

## ト．指名・報酬諮問委員会の役割と活動内容

取締役会の任意諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しており、同委員会は、取締役・執行役員候補者の選解任・指名、取締役・執行役員の報酬に対する方針・基準及び手続きについて取締役会に対し助言・答申を行っております。

同委員会は、4名の取締役（委員長及び半数の委員は社外取締役）で構成しております。

当事業年度は、指名・報酬諮問委員会を10回開催しました。当該委員会における主な審議内容は、取締役・執行役員の選任・解任に関する事項、役員報酬に関する事項、後継者育成計画等に関する事項であります。

## チ．取締役（監査等委員を除く）の報酬に関する株主総会の決議内容

取締役（監査等委員を除く）の報酬額については、2022年5月26日開催の第73回定時株主総会において、金銭報酬額の上限を、年額300百万円、譲渡制限付株式報酬の額を年額100百万円以内と決議いたしております。

## リ．監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議内容

監査等委員である取締役の報酬額については、2022年5月26日開催の第73回定時株主総会において、金銭報酬額の上限を、年額100百万円と決議いたしております。

取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されており、当該決定方針に沿うものであると判断いたしております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	125	119	-	6	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	12	12	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	3

(注) 1．使用人兼務取締役はおりません。

2．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬6百万円です。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は、当社事業の円滑な遂行と持続的な成長に欠かせない資金調達と商品調達に関し、中長期的な関係の維持が必要な場合に限り、政策目的の株式を保有しております。政策保有株式の保有継続の可否については、上記の保有目的に鑑み、株式発行企業との中長期的な事業上の関係等を総合的に勘案し、毎年、取締役会で個別に検証してまいります。保有の妥当性が認められないと考える場合には、縮減するなど見直しを行います。政策保有株式の議決権行使にあたっては、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかなど、議案への賛否を個別に判断した上で議決権行使を行っております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	578

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	株式分割

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	14

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	83,761	83,761	当社事業の円滑な遂行と持続的な成長に欠かせない資金調達に関して、中長期的な関係の維持が必要であるため。	有
	325	254		
(株)あらた	58,200	29,100	全社仕入高の約1割を占める主要仕入先であり、事業の円滑な遂行と持続的な成長に欠かせない商品調達に関して、中長期的な関係の維持が必要であるため。また、株式分割により保有株式数が増加しております。(注)	有
	195	117		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	30,800	30,800	当社事業の円滑な遂行と持続的な成長に欠かせない資金調達に関して、中長期的な関係の維持が必要であるため。	有
	58	35		
(株)山口フィナンシャルグループ	-	17,000	当事業年度において全株売却したため 2024年2月末現在保有しておりません。	無
	-	15		

(注) (株)あらたは2023年12月31日付で、普通株式1株を2株の割合で株式分割を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、各種セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,136	2,389
売掛金	3,030	3,467
商品	10,769	11,862
貯蔵品	45	43
その他	1,265	1,399
流動資産合計	18,246	19,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,491	48,808
減価償却累計額	33,162	34,453
建物及び構築物(純額)	13,328	14,355
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	8,321	8,516
減価償却累計額	6,921	7,203
工具、器具及び備品(純額)	1,399	1,313
土地	130,115	130,115
リース資産	5,743	5,743
減価償却累計額	2,687	2,989
リース資産(純額)	3,055	2,753
建設仮勘定	528	0
有形固定資産合計	48,428	48,538
無形固定資産		
リース資産	107	26
その他	1,126	1,534
無形固定資産合計	1,233	1,561
投資その他の資産		
投資有価証券	423	578
長期貸付金	14	7
繰延税金資産	1,611	2,181
敷金	3,862	3,841
差入保証金	7,284	6,871
その他	862	805
貸倒引当金	34	34
投資その他の資産合計	14,023	14,251
固定資産合計	63,686	64,350
資産合計	81,932	83,511

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,846	8,313
電子記録債務	7,556	6,830
1年内返済予定の長期借入金	1 5,570	1, 2 5,920
1年内償還予定の社債	286	286
リース債務	554	359
未払法人税等	407	791
賞与引当金	875	725
その他	3,757	3,557
流動負債合計	25,854	26,784
固定負債		
社債	1,428	1,142
長期借入金	1 13,956	1, 2 13,261
リース債務	2,700	2,340
退職給付に係る負債	864	917
資産除去債務	1,230	1,572
その他	3,445	3,362
固定負債合計	23,625	22,597
負債合計	49,480	49,382
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,229	10,229
資本剰余金	7,986	7,992
利益剰余金	16,612	18,159
自己株式	2,591	2,580
株主資本合計	32,237	33,800
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115	232
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定	5	5
退職給付に係る調整累計額	95	86
その他の包括利益累計額合計	215	328
純資産合計	32,452	34,129
負債純資産合計	81,932	83,511

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1 122,107	1 124,514
売上原価		
商品期首棚卸高	9,890	10,804
当期商品仕入高	95,334	98,658
合計	105,224	109,462
商品期末棚卸高	2 10,805	2 11,897
商品売上原価	94,419	97,564
売上総利益	27,687	26,949
営業収入		
不動産賃貸収入	3,820	3,862
その他の営業収入	1 976	1 1,193
営業収入合計	4,797	5,056
営業総利益	32,485	32,005
販売費及び一般管理費	3 27,853	3 28,984
営業利益	4,632	3,021
営業外収益		
受取利息	27	23
受取配当金	13	15
テナント退店収益	13	11
その他	52	65
営業外収益合計	107	116
営業外費用		
社債利息	0	0
支払利息	168	140
その他	46	88
営業外費用合計	215	229
経常利益	4,523	2,908
特別利益		
固定資産売却益	4 189	-
投資有価証券売却益	-	4
受取保険金	64	-
受取損害賠償金	-	120
特別利益合計	253	124
特別損失		
災害による損失	38	-
固定資産売却損	5 75	-
固定資産除却損	6 90	6 190
減損損失	7 163	-
退店関連損失	29	-
特別損失合計	397	190
税金等調整前当期純利益	4,380	2,843
法人税、住民税及び事業税	956	1,015
法人税等調整額	0	616
法人税等合計	956	399
当期純利益	3,423	2,444
非支配株主に帰属する当期純損失( )	3	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,427	2,444

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	3,423	2,444
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	116
繰延ヘッジ損益	1	4
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	142	8
その他の包括利益合計	204	113
包括利益	3,628	2,557
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,631	2,557
非支配株主に係る包括利益	3	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他 の包括 利益累 計額合 計		
当期首残高	10,229	7,980	14,081	2,603	29,688	53	-	5	47	10	6	29,706
当期変動額												
剰余金の配当			896		896							896
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,427		3,427							3,427
自己株式の取得				0	0							0
自己株式の処分		5		12	18							18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		0			0	62	1	0	142	204	6	197
当期変動額合計	-	5	2,531	11	2,548	62	1	0	142	204	6	2,746
当期末残高	10,229	7,986	16,612	2,591	32,237	115	1	5	95	215	-	32,452

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他 の包括 利益累 計額合 計		
当期首残高	10,229	7,986	16,612	2,591	32,237	115	1	5	95	215	-	32,452
当期変動額												
剰余金の配当			897		897							897
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,444		2,444							2,444
自己株式の取得				0	0							0
自己株式の処分		5		11	17							17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						116	4	0	8	113		113
当期変動額合計	-	5	1,547	10	1,563	116	4	0	8	113	-	1,677
当期末残高	10,229	7,992	18,159	2,580	33,800	232	3	5	86	328	-	34,129

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,380	2,843
減価償却費	2,385	2,575
賞与引当金の増減額（ は減少）	14	146
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	218	53
貸倒引当金の増減額（ は減少）	21	0
受取利息及び受取配当金	41	39
支払利息	169	141
投資有価証券売却損益（ は益）	-	4
補助金収入	6	-
受取保険金	64	-
受取損害賠償金	-	120
退店関連損失	29	-
災害による損失	38	-
固定資産売却損益（ は益）	75	-
固定資産除却損	90	190
減損損失	163	-
売上債権の増減額（ は増加）	384	437
棚卸資産の増減額（ は増加）	907	1,091
仕入債務の増減額（ は減少）	597	946
その他	42	240
小計	5,062	4,669
利息及び配当金の受取額	13	15
利息の支払額	165	132
補助金の受取額	6	-
保険金の受取額	64	-
損害賠償金の受取額	-	120
退店関連損失の支払額	29	-
災害損失の支払額	38	-
法人税等の支払額	967	811
法人税等の還付額	24	73
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,970	3,934
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,533	2,045
有形固定資産の売却による収入	1,272	-
無形固定資産の取得による支出	490	795
無形固定資産の売却による収入	452	-
投資有価証券の売却による収入	-	14
敷金及び保証金の差入による支出	87	34
敷金及び保証金の回収による収入	1,383	492
預り敷金及び保証金の受入による収入	47	94
預り敷金及び保証金の返還による支出	160	160
その他	71	175
投資活動によるキャッシュ・フロー	186	2,611

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,500	5,500
長期借入金の返済による支出	6,131	5,845
社債の償還による支出	286	286
配当金の支払額	895	895
リース債務の返済による支出	708	554
その他	14	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,535	2,070
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	249	747
現金及び現金同等物の期首残高	2,887	3,136
現金及び現金同等物の期末残高	3,136	2,389

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称 株式会社ミスターマックス  
株式会社ロジディア

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 主要な連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(2) 海外子会社1社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、物流センター内の商品については移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物・・・定額法(ただし2016年3月31日以前に取得した構築物については定率法)

その他・・・定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～42年

また、事業用定期借地権上の建物等については、借地契約期間に基づく耐用年数にて償却を行っております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)・・・社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

賃借期間で均等償却を行っております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 賞与引当金

従業員に支給する賞与の引当額として支給見込額に基づき計上しております。

## 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、小売業を主な内容として事業展開しております。同事業における商品の引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

また、商品販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したのものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、契約における対価は商品等に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## (6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## (7) 重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・・・・輸入取引、借入金

## ヘッジ方針

ヘッジ取引を行う場合の取引方針としては、営業取引、資金調達等で発生する通常の取引範囲内で、必要に応じ最小限のリスクで契約を行う方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。

## ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引すべてが近い将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## (固定資産の減損)

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	163	-
有形固定資産	48,428	48,538
無形固定資産	1,233	1,561

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗またはショッピングセンターを基本単位として、また遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合や、時価の大幅な下落、店舗閉鎖の意思決定等により回収可能価額が著しく低下したと判断された場合は減損の兆候を認識しております。

減損の兆候に該当する資産グループについては、事業計画に基づいた将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が資産グループの帳簿価額を下回る場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、各資産グループの将来キャッシュ・フローの基礎となる売上成長率と荒利益率等であり、市場動向や過去の実績等を勘案して算定しております。

当該見積りについては、経済状況や当社グループを取り巻く市場環境の変化により主要な仮定へ影響を与える可能性があり、不確実性を伴うものであり、経済状況や当社グループを取り巻く市場環境の変化により主要な仮定が変化した場合に翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

## (会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額373百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「貸倒引当金戻入額」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

## (2) 適用予定日

2025年2月期の期首から適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
建物	4,123百万円	4,087百万円
土地	19,284 "	19,284 "
計	23,407 "	23,371 "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	2,958百万円	2,376百万円
長期借入金	9,582 "	9,608 "
計	12,540 "	11,985 "

## 2 当社は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによる資金の調達として、株式会社福岡銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を、2023年9月25日付で締結いたしました。

当該シンジケートローン契約(当連結会計年度末残高 長期借入金2,625百万円、1年内返済予定の長期借入金700百万円)には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益が、2024年2月期以降の決算月につき2期連続して損失とならないこと。

## 3 コミットメントライン

当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
コミットメントラインの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	6,000 "	6,000 "

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

営業収益(売上高+営業収入)については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額(は戻入額)であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
23百万円	369百万円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
物流費	2,849百万円	3,246百万円
従業員給料手当	7,035 "	7,278 "
賞与引当金繰入額	875 "	729 "
退職給付費用	99 "	113 "
賃借料	4,727 "	4,843 "

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
土地	189百万円	- 百万円
計	189 "	- "

5 固定資産売却損の内容を次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物及び構築物	75百万円	- 百万円
計	75 "	- "

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物及び構築物	11百万円	13百万円
工具、器具及び備品	2 "	0 "
ソフトウェア	1 "	4 "
撤去費用等	75 "	171 "
計	90 "	190 "

7 減損損失

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
福岡県	店舗	建物及び構築物	113百万円
埼玉県	店舗	建物及び構築物	49百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又はショッピングセンターを基本単位として、また、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、業績が当初計画を大きく下回る推移となった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	78百万円	169百万円
組替調整額	- "	4 "
税効果調整前	78 "	165 "
税効果額	15 "	48 "
その他有価証券評価差額金	62 "	116 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2 "	6 "
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	2 "	6 "
税効果額	0 "	2 "
繰延ヘッジ損益	1 "	4 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0 "	0 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	213 "	14 "
組替調整額	8 "	2 "
税効果調整前	205 "	12 "
税効果額	62 "	3 "
退職給付に係る調整額	142 "	8 "
その他の包括利益合計	204 "	113 "

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,611,134	-	-	39,611,134
合計	39,611,134	-	-	39,611,134
自己株式				
普通株式	6,418,171	684	30,050	6,388,805
合計	6,418,171	684	30,050	6,388,805

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加684株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少30,050株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少30,000株及び単元未満株式の売渡しによる減少50株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 5月 26日 定時株主総会	普通株式	896	27.00	2022年 2月 28日	2022年 5月 27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	897	利益剰余金	27.00	2023年2月28日	2023年5月26日

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,611,134	-	-	39,611,134
合計	39,611,134	-	-	39,611,134
自己株式				
普通株式	6,388,805	1,231	28,000	6,362,036
合計	6,388,805	1,231	28,000	6,362,036

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,231株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少28,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少28,000株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	897	27.00	2023年2月28日	2023年5月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	598	利益剰余金	18.00	2024年2月29日	2024年5月24日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	3,136百万円	2,389百万円
現金及び現金同等物	3,136 "	2,389 "

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

店舗、システム

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(2023年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	4,528	2,971	1,557
合計	4,528	2,971	1,557

(単位:百万円)

	当連結会計年度(2024年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	4,528	2,998	1,530
合計	4,528	2,998	1,530

(注)取得価額相当額は、利息法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	30	33
1年超	1,547	1,514
合計	1,578	1,547

(注)未経過リース料期末残高相当額は、利息法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
支払リース料	199	177
減価償却費相当額	35	26
支払利息相当額	34	25

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	1,840	1,816
1年超	8,238	6,428
合計	10,078	8,244

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	101	101
1年超	1,223	1,121
合計	1,324	1,223

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性、流動性及び収益性を考慮した運用を行っております。投資有価証券は、主として株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

資金調達については、運転資金及び設備投資資金をその用途とし、銀行等金融機関からの借入または社債の発行を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

差入保証金及び敷金は、主として店舗の賃借に伴い発生するものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の用途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金に係る金利の変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施してヘッジしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

差入保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建営業債務の為替変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。為替予約の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行い、定期的に残高の報告を行っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	423	423	-
(2) 差入保証金	7,284	6,642	641
(3) 敷金	3,862	3,230	631
資産計	11,570	10,296	1,273
(1) 社債	1,714	1,711	2
(2) 長期借入金	19,527	19,352	174
(3) リース債務	3,255	3,165	89
負債計	24,496	24,230	266
デリバティブ取引 2	2	2	-

1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（マイナス）で表示しております。

当連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	578	578	-
(2) 差入保証金	6,871	6,355	516
(3) 敷金	3,841	3,127	713
資産計	11,291	10,061	1,230
(1) 社債	1,428	1,426	1
(2) 長期借入金	19,181	18,984	197
(3) リース債務	2,700	2,597	102
負債計	23,310	23,008	301
デリバティブ取引 2	4	4	-

1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（マイナス）で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,425	-	-	-
差入保証金	412	2,695	817	3,357
合計	2,837	2,695	817	3,357

## 当連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,389	-	-	-
差入保証金	414	2,464	788	3,203
合計	2,803	2,464	788	3,203

## (注) 2. 社債、借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	286	286	286	286	286	284
長期借入金	5,570	4,820	3,962	2,861	1,590	722
リース債務	554	359	325	316	233	1,465
合計	6,411	5,465	4,574	3,463	2,109	2,472

## 当連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	286	286	286	286	284	-
長期借入金	5,920	5,062	3,961	2,690	1,476	71
リース債務	359	325	316	233	232	1,232
合計	6,565	5,674	4,563	3,209	1,993	1,304

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	423	-	-	423
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
資産計	423	1	-	425
デリバティブ取引				
通貨関連	-	4	-	4
負債計	-	4	-	4

## 当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	578	-	-	578
デリバティブ取引				
通貨関連	-	4	-	4
資産計	578	4	-	583
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	6,642	-	6,642
敷金	-	3,230	-	3,230
資産計	-	9,873	-	9,873
社債	-	1,711	-	1,711
長期借入金	-	19,352	-	19,352
リース債務	-	3,165	-	3,165
負債計	-	24,230	-	24,230

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	6,355	-	6,355
敷金	-	3,127	-	3,127
資産計	-	9,482	-	9,482
社債	-	1,426	-	1,426
長期借入金	-	18,984	-	18,984
リース債務	-	2,597	-	2,597
負債計	-	23,008	-	23,008

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

時価について、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、返還金の額を与信管理上の信用リスク区分ごとに、そのキャッシュ・フローを、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、そのキャッシュ・フローを、決算日時点の国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債には、1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

時価については、社債の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

時価については、元利息の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

時価については、リース料の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	423	266	156
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	423	266	156
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		423	266	156

当連結会計年度(2024年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	578	257	321
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	578	257	321
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		578	257	321

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年2月29日）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連

前連結会計年度（2023年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	474	-	2
	合計		474	-	2

当連結会計年度（2024年2月29日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	258	-	4
	合計		258	-	4

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び前払退職金制度を採用しております。

退職一時金制度（すべて非積立型であります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	1,082百万円	864百万円
勤務費用	50 "	44 "
利息費用	1 "	10 "
数理計算上の差異の発生額	114 "	14 "
過去勤務費用の発生額	(注) 99 "	- "
退職給付の支払額	55 "	16 "
退職給付債務の期末残高	864 "	917 "

(注) 就業規則等の改定を行ったことにより、過去勤務費用が発生しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	- "	- "
	- "	- "
非積立型制度の退職給付債務	864 "	917 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	864 "	917 "
退職給付に係る負債	864百万円	917百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	864 "	917 "

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	50百万円	44百万円
利息費用	1 "	10 "
数理計算上の差異の費用処理額	16 "	5 "
過去勤務費用の費用処理額	24 "	2 "
確定給付制度に係る退職給付費用	42 "	58 "

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
過去勤務費用	74百万円	2百万円
数理計算上の差異	130 "	9 "
合 計	205 "	12 "

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未認識過去勤務費用	74百万円	71百万円
未認識数理計算上の差異	62 "	53 "
合 計	137 "	125 "

## (7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
割引率	1.12%	1.05%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度51百万円、従業員へ前払退職金として支給した金額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円であります。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	296百万円	246百万円
棚卸資産	400 "	527 "
未払事業税	42 "	49 "
長期未払金(役員退職慰労金)	60 "	60 "
減価償却超過額	760 "	795 "
減損損失	353 "	343 "
資産除去債務	361 "	478 "
退職給付に係る負債	263 "	279 "
その他	117 "	114 "
繰延税金資産小計	2,656 "	2,894 "
評価性引当額(注)	847 "	374 "
繰延税金資産合計	1,808 "	2,520 "
繰延税金負債		
資産除去債務	89 "	193 "
差入保証金(受取利息)	56 "	48 "
その他有価証券評価差額金	40 "	88 "
その他	10 "	7 "
繰延税金負債合計	197 "	338 "
繰延税金資産の純額	1,611 "	2,181 "

(注) 評価性引当額が473百万円減少しております。この減少の主な理由は、当社において、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.46 %	30.46 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13 "	0.12 "
子会社の法定実効税率との差異	1.58 "	0.79 "
住民税均等割	0.45 "	0.72 "
評価性引当額	10.94 "	16.63 "
その他	0.15 "	1.43 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.83 "	14.03 "

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ロジディア

事業の内容 当社グループのサプライチェーンにおける3PL事業

(2) 企業結合日

2023年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ミスターマックス(当社の連結子会社)を分割会社、株式会社ロジディア(当社の連結子会社)を承継会社とする吸収分割方式による会社分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社ロジディア

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、株式会社ロジディアにおいて既存取引先をはじめ、他社の商品集荷・在庫管理などを担うことで、物流支援サービスを充実させ、業容の拡大を図る方針です。また、これまで株式会社ミスターマックスにおけるディスカウントストア事業の一部として運営していた物流事業を株式会社ロジディアに承継することで、意思決定の迅速化及び機動的な事業運営を実現し、当社グループの企業価値の更なる向上を目指します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

販売施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

販売施設ごとに、使用見込期間(20年~40年)を見積り、期間に応じた割引率(0.4%~2.2%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	1,168百万円	1,230百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	49 "	- "
見積りの変更による増加額	- "	373 "
時の経過による調整額	18 "	19 "
資産除去債務の履行による減少額	5 "	51 "
期末残高	1,230 "	1,572 "

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額373百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

## (賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都、福岡県及びその他の地域において、賃貸商業施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は823百万円（賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は840百万円（賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,102	9,067
期中増減額	35	241
期末残高	9,067	9,308
期末時価	7,164	7,049

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は固定資産の売却であります。当連結会計年度の主な増加額は固定資産の取得であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、鑑定評価額等を基に合理的に調整した価額であります。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは小売業を主な内容として事業展開しております。顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであります。

（単位：百万円）

地域	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
九州地区	77,059	78,167
中国地区	14,266	14,669
関東地区	30,495	31,458
その他	1,261	1,411
顧客との契約から生じる収益	123,083	125,707
その他の収益	3,820	3,862
外部顧客への営業収益	126,904	129,570

(注) 1. 「その他」はインターネット販売等の売上高です。

2. 「その他の収益」は不動産賃貸収入です。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産の残高はなく、また契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	食品	HBC	家電	ライフ スタイル	ホーム リビング	アパレル	その他	消去	合計
外部顧客への売上高	43,840	25,052	17,803	17,172	11,581	6,656	4	5	122,107

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	食品	HBC	家電	ライフ スタイル	ホーム リビング	アパレル	その他	消去	合計
外部顧客への売上高	46,507	25,514	17,407	17,066	11,569	6,677	0	230	124,514

(注) 「消去」は売上高全体より控除する変動対価等です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社	マイティ・イン コーポレーショ ン(有)(注)1	福岡県 福岡市	40	損害保険の 代理業務等	-	損害保険 取引	保険料の 支払(注)2	263	前払 費用	156

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社	マイティ・イン コーポレーショ ン(有)(注)1	福岡県 福岡市	40	損害保険の 代理業務等	-	損害保険 取引	保険料の 支払(注)2	118	前払 費用	81

(注) 1. マイティ・インコーポレーション(有)は、役員の子親者が100%直接所有しております。

2. マイティ・インコーポレーション(有)は、損害保険代理業を営んでおり、取引金額は当社がマイティ・インコーポレーション(有)を通じて損害保険会社に支払った保険料であります。また、保険料については通常取引の保険料率に基づき決定しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額(円)	976.82	1,026.47
1株当たり当期純利益(円)	103.19	73.53

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,427	2,444
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,427	2,444
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,213	33,241

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、株式会社三菱UFJ銀行とESG経営支援私募債(株式会社ミスターマックス・ホールディングス 第2回無担保社債)の発行に関する引受契約を2024年3月25日に締結いたしました。

(1) 社債の名称	ESG経営支援私募債
(2) 目的	運転資金
(3) 社債の種別	無担保社債
(4) 発行総額	1,500百万円
(5) 発行日	2024年3月29日
(6) 利息支払日	2024年9月30日を初回とする、毎年3月31日及び9月30日
(7) 利率	年0.56%
(8) 払込金額	額面100円につき金100円
(9) 償還金額	額面100円につき金100円
(10) 償還方法	6ヶ月毎150百万円
(11) 償還期限	5年
(12) 財務代理人	株式会社三菱UFJ銀行
(13) 引受人	株式会社三菱UFJ銀行
(14) 振替機関	株式会社証券保管振替機構

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ミスターマックス・ホールディングス	第1回無担保社債	2021/10/29	1,714 (286)	1,428 (286)	0.05	なし	2028/10/27

(注) 1. ( )内は1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
286	286	286	286	284

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,570	5,920	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	554	359	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,956	13,261	0.6	2025年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,700	2,340	-	2025年～2036年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	22,782	21,882	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,062	3,961	2,690	1,476
リース債務	325	316	233	232

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	30,954	65,524	96,987	129,570
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	661	1,776	2,274	2,843
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	462	1,196	1,550	2,444
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	13.92	36.00	46.65	73.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	13.92	22.08	10.65	26.87

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	724	766
貯蔵品	14	14
前払費用	590	546
未収入金	2,774	2,810
その他	285	280
流動資産合計	2,389	2,419
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,12,627	1,13,407
構築物	754	975
工具、器具及び備品	836	714
土地	1,30,115	1,30,115
リース資産	3,010	2,745
建設仮勘定	517	0
有形固定資産合計	47,861	47,960
無形固定資産		
ソフトウェア	549	627
ソフトウェア仮勘定	508	201
電話加入権	25	25
リース資産	107	26
無形固定資産合計	1,190	880
投資その他の資産		
投資有価証券	423	578
関係会社株式	32	32
出資金	0	0
長期貸付金	14	7
長期前払費用	506	436
繰延税金資産	882	1,397
敷金	3,856	3,835
差入保証金	7,284	6,871
その他	356	367
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	13,349	13,521
固定資産合計	62,401	62,362
資産合計	64,791	64,782

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	28	8
短期借入金	2 3,900	2 2,750
1年内返済予定の長期借入金	1 5,570	1, 3 5,920
1年内償還予定の社債	286	286
リース債務	513	350
未払金	2 989	2 1,051
未払費用	8	13
未払法人税等	40	742
預り金	2 1,873	2 2,018
契約負債	204	213
賞与引当金	89	87
設備関係支払手形	141	134
設備関係電子記録債務	250	41
流動負債合計	13,894	13,619
<b>固定負債</b>		
社債	1,428	1,142
長期借入金	1 13,956	1, 3 13,261
リース債務	2,691	2,340
退職給付引当金	1,001	1,042
長期預り敷金	2,794	2,793
長期預り保証金	420	347
資産除去債務	1,230	1,572
その他	231	221
固定負債合計	23,754	22,722
負債合計	37,649	36,341
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,229	10,229
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	7,974	7,974
その他資本剰余金	12	18
資本剰余金合計	7,986	7,992
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
圧縮記帳積立金	14	11
別途積立金	2,120	2,120
繰越利益剰余金	9,266	10,434
利益剰余金合計	11,400	12,565
自己株式	2,591	2,580
株主資本合計	27,025	28,207
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	115	232
評価・換算差額等合計	115	232
純資産合計	27,141	28,440
負債純資産合計	64,791	64,782

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業収益		
不動産賃貸収入	1 10,310	1 10,341
経営指導料	1 2,169	1 2,215
その他の営業収入	583	511
営業収入合計	13,062	13,068
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 10,303	1, 2 10,553
営業費用合計	10,303	10,553
営業利益	2,759	2,514
営業外収益		
受取利息	27	23
受取配当金	13	15
受取保険金	-	9
テナント退店収益	13	11
その他	35	18
営業外収益合計	89	78
営業外費用		
社債利息	0	0
支払利息	1 178	1 147
その他	27	83
営業外費用合計	206	231
経常利益	2,642	2,361
特別利益		
固定資産売却益	189	-
投資有価証券売却益	-	4
受取保険金	64	-
受取損害賠償金	-	120
特別利益合計	253	124
特別損失		
災害による損失	38	-
固定資産売却損	75	-
固定資産除却損	77	182
退店関連損失	29	-
特別損失合計	221	182
税引前当期純利益	2,674	2,303
法人税、住民税及び事業税	253	804
法人税等調整額	62	563
法人税等合計	316	241
当期純利益	2,358	2,062

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	10,229	7,974	6	7,980	24	2,120	7,794	9,938
当期変動額								
剰余金の配当							896	896
圧縮記帳積立金の取崩					9		9	-
当期純利益							2,358	2,358
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5	5	9	-	1,472	1,462
当期末残高	10,229	7,974	12	7,986	14	2,120	9,266	11,400

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,603	25,545	53	53	25,598
当期変動額					
剰余金の配当		896			896
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,358			2,358
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	12	18			18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			62	62	62
当期変動額合計	11	1,479	62	62	1,542
当期末残高	2,591	27,025	115	115	27,141

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,229	7,974	12	7,986	14	2,120	9,266	11,400
当期変動額								
剰余金の配当							897	897
圧縮記帳積立金の取崩					3		3	-
当期純利益							2,062	2,062
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5	5	3	-	1,168	1,165
当期末残高	10,229	7,974	18	7,992	11	2,120	10,434	12,565

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,591	27,025	115	115	27,141
当期変動額					
剰余金の配当		897			897
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,062			2,062
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	11	17			17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			116	116	116
当期変動額合計	10	1,181	116	116	1,298
当期末残高	2,580	28,207	232	232	28,440

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物・構築物・・・定額法（ただし2016年3月31日以前に取得した構築物については定率法）

その他・・・定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～42年

また、事業用定期借地権上の建物等については、借地契約期間に基づく耐用年数にて償却を行っております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）...社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (4) 長期前払費用

賃借期間で均等償却を行っております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の引当額として支給見込額に基づき計上しております。

##### (2) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付引当金の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、不動産賃貸収入であります。

経営指導料においては、子会社との契約に基づく受託業務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

不動産賃貸収入においては、主に当社が所有する不動産を子会社及び入居テナントへ賃貸を行っているものであり、不動産賃貸借契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

## (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (会計上の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額373百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「貸倒引当金戻入額」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
建物	4,115百万円	4,064百万円
土地	19,284 "	19,284 "
計	23,400 "	23,349 "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	2,958 "	2,376 "
長期借入金	9,582 "	9,608 "
計	12,540 "	11,985 "

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	713百万円	703百万円
短期金銭債務	5,295 "	4,308 "

## 3 当社は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによる資金の調達として、株式会社福岡銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を、2023年9月25日付で締結いたしました。

当該シンジケートローン契約（当事業年度末残高 長期借入金2,625百万円、1年内返済予定の長期借入金700百万円）には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益が、2024年2月期以降の決算月につき2期連続して損失とならないこと。

## 4 コミットメントライン

当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
コミットメントラインの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	6,000 "	6,000 "

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
不動産賃貸収入	6,496百万円	6,485百万円
経営指導料	2,169 "	2,215 "
営業費用	177 "	174 "
営業取引以外の取引	10 "	7 "

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
従業員給料手当	501百万円	482百万円
賞与引当金繰入額	89 "	87 "
退職給付費用	99 "	113 "
減価償却費	2,141 "	2,182 "
賃借料	4,478 "	4,588 "

## (有価証券関係)

## 子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表価額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	32	32

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
長期未払金(役員退職慰労金)	60百万円	60百万円
退職給付引当金	305 "	317 "
賞与引当金	27 "	26 "
減価償却超過額	759 "	791 "
減損損失	298 "	292 "
資産除去債務	361 "	478 "
その他	93 "	124 "
繰延税金資産小計	1,904 "	2,092 "
評価性引当額(注)	824 "	355 "
繰延税金資産合計	1,080 "	1,736 "
繰延税金負債		
資産除去債務	89 "	193 "
差入保証金(受取利息)	56 "	48 "
その他有価証券評価差額金	40 "	88 "
その他	10 "	7 "
繰延税金負債合計	197 "	338 "
繰延税金資産の純額	882 "	1,397 "

(注) 評価性引当額が469百万円減少しております。この減少の主な理由は、当社において、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.46 %	30.46 %
(調整)		
交際費等永久に損金にされない項目	0.11 "	0.14 "
住民税均等割	0.21 "	0.24 "
評価性引当額	18.98 "	20.36 "
その他	0.02 "	0.02 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.82 "	10.50 "

## (企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	41,071	2,166	202	43,036	29,628	1,378	13,407
	構築物	5,441	335	3	5,773	4,797	113	975
	車両運搬具	0	-	-	0	0	-	-
	工具、器具及び備品	2,987	53	76	2,964	2,249	130	714
	土地	30,115	-	-	30,115	-	-	30,115
	リース資産	5,322	-	-	5,322	2,576	264	2,745
	建設仮勘定	517	1,863	2,380	0	-	-	0
	計	85,457	4,419	2,663	87,213	39,252	1,887	47,960
無形固定資産	ソフトウェア	1,000	281	56	1,226	598	203	627
	ソフトウェア仮勘定	508	826	1,133	201	-	-	201
	電話加入権	25	-	-	25	-	-	25
	リース資産	711	-	-	711	685	81	26
	計	2,246	1,108	1,189	2,164	1,284	284	880
投資その他の資産	長期前払費用	722	7	76	653	216	14	436

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	おゆみ野店(改装)	410百万円
建物	橋本店(改装)	249百万円
建物	湘南藤沢店(改装)	195百万円
建物	飯塚花瀬店(改装)	120百万円
建設仮勘定	おゆみ野店(改装)	472百万円
建設仮勘定	湘南藤沢店(改装)	386百万円
建設仮勘定	橋本店(改装)	184百万円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	子会社への資産売却	813百万円
-----------	-----------	--------

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	89	87	89	87
貸倒引当金	7	-	0	7

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL <a href="https://www.mrmaxhd.co.jp/ir/koukoku/">https://www.mrmaxhd.co.jp/ir/koukoku/</a> )
株主に対する特典	ありません。

注．当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）2023年5月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月14日関東財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月13日関東財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月23日

株式会社ミスターマックス・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 英治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣住 成洋

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスターマックス・ホールディングス及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、小売及びこれに付随する事業を展開しており、2024年2月29日現在、九州・中国地方と関東地方を中心に56店舗を展開し、家庭用品、家電品、衣料品等普段の暮らしに必要な商品を取り扱っている。一般消費者への商品販売収入及び会社が運営するショッピングセンターのテナントからの賃貸収入は、個人消費動向の影響を受け、出店地域の景気や雇用情勢、人口動態の変化及びそれぞれの分野における近隣の競合店舗との競争関係の影響を受ける。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）「固定資産の減損」に記載のとおり、会社グループは、連結貸借対照表上、有形固定資産48,538百万円、無形固定資産1,561百万円を計上しており、総資産の60.0%を占めている。</p> <p>会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗またはショッピングセンターを基本単位とし、当期において一部の資産グループに減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>減損の兆候の有無に関する検討は、会計システムから出力される店舗別損益を基礎として、本社費等の配賦計算を行った上で実施されることから、一連の手続きが適切に実施されることが重要である。</p> <p>また、資産又は資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された予算及び中期経営計画を基礎として行っており、注記事項（重要な会計上の見積り）「固定資産の減損」に記載のとおり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには売上成長率、荒利益率等といった重要な仮定が含まれる。</p> <p>上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定の検討が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) IT全般統制の有効性に関する検討 減損の兆候の判定資料における店舗別損益の基礎データを管理する基幹システム及び会計システムの信頼性を検討するためにIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の把握に関する検討 減損の兆候の有無に影響する事象を把握するために、取締役会等の議事録の閲覧及び経営管理者への質問を実施した。 市場価格の下落の判断について、会社グループが用いる市場価格の合理性について検討した。 減損の兆候の把握に用いる店舗別損益について、会計システム残高との整合性を検討した。 本社費等の配賦計算について、会社グループの配賦計算の妥当性を検証するために再計算を実施した。 仕訳データを通査し、店舗間の異常な振替仕訳の有無を確認した。</p> <p>(3) 減損損失の認識の判定に関する検討 割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りと、経営者によって承認された予算及び中期経営計画との整合性を検討した。 売上成長率、荒利益率等の仮定が、外部環境や計画された施策と整合しているかについて検討した。 一定の不確実性を織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローを監査人独自に見積り、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミスターマックス・ホールディングスが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社ミスターマックス・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 英治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣住 成洋

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2023年3月1日から2024年2月29日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、グループ会社の経営管理及びショッピングセンター運営事業を主な事業としており、事業用の重要な資産として、貸借対照表において有形固定資産47,960百万円、無形固定資産880百万円を計上しており、総資産の75.4%を占めている。</p> <p>会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗またはショッピングセンターを基本単位として、減損の兆候の有無に関する検討を実施している。</p> <p>減損の兆候の有無に関する検討は、会計システムから出力される店舗別損益を基礎として、本社費等の配賦計算を行った上で実施されることから、一連の手続が適切に実施されることが重要である。</p> <p>事業用の固定資産は金額的重要性が高く、その評価が財務諸表に重要な影響を与える可能性があることから、当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の把握の検討が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) IT全般統制の有効性に関する検討 減損の兆候の判定資料における店舗別損益の基礎データを管理する基幹システム及び会計システムの信頼性を検討するためにIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の把握に関する検討 減損の兆候の有無に影響する事象を把握するために、取締役会等の議事録の閲覧及び経営管理者への質問を実施した。 市場価格の下落の判断について、会社が用いる市場価格の合理性について検討した。 減損の兆候の把握に用いる店舗別損益について、会計システム残高との整合性を検討した。 本社費等の配賦計算について、会社の配賦計算の妥当性を検証するために再計算を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。